

令和7年度

豊明市の教育

豊明市教育委員会

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西6.5km、南北7kmで面積は23.22km²であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から10～15kmの圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔72mを最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は15mで、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治22年10月1日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記2か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記2か村は従来知多郡、同年9月愛知郡に編入）が1村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治39年5月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となつてからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和32年1月1日に町制を施行した。

その後、昭和47年8月1日に市制を施行し、人口も約6万9千人と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市 制 施 行	昭和47年8月1日
---------	-----------

面 積	23.22km ²
-----	----------------------

人 口	67,712人（令和7年7月1日現在）
-----	---------------------

男	34,386人
---	---------

女	33,326人
---	---------

世 帯 数	31,493世帯
-------	----------



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

目 次

豊明市民憲章

豊明市の概要

教育委員会…………… 1

- 1 令和7年度豊明市教育委員会基本方針
- 2 教育委員会教育長・委員
- 3 教育委員会事務機構
- 4 教育委員会の事務分掌
- 5 教育財政

学校教育…………… 9

- 1 学校教育の基本方針
- 2 現職教育
- 3 特色ある学校づくり事業
- 4 特別支援教育
- 5 不登校対策事業
- 6 英語教育
- 7 日本語教育
- 8 情報教育
- 9 就学援助・特別支援教育奨励費制度
- 10 放課後児童健全育成事業
- 11 放課後子ども教室運営事業
- 12 学校体育施設スポーツ開放事業
- 13 学校別・学年別学級数及び児童生徒数
- 14 学校施設・教育支援センター

学校給食…………… 36

- 1 学校給食の基本方針
- 2 学校給食の事業計画
- 3 学校給食の栄養
- 4 学校給食の衛生管理
- 5 学校給食費の内訳
- 6 調理場の施設概要

生涯学習…………… 41

- 1 生涯学習の基本方針
- 2 令和7年度生涯学習の事業計画
- 3 令和6年度生涯学習事業実績

社会体育…………… 51

- 1 社会体育の基本方針
- 2 令和7年度事業計画
- 3 市民スポーツ大会
- 4 スポーツ教室
- 5 スポーツ推進委員関連事業
- 6 各種事業
- 7 その他（社会体育関係団体）
- 8 スポーツ指導員
- 9 スポーツ施設利用団体の登録
- 10 体育等施設一覧
- 11 体育施設工事等（6年度）
- 12 令和6年度体育施設等利用状況

文化振興…………… 62

- 1 文化振興の基本方針
- 2 令和7年度事業計画
- 3 令和6年度文化会館事業実績
- 4 文化会館工事（令和6年度）

図書館…………… 73

- 1 図書館の基本方針
- 2 年間事業
- 3 催事
- 4 図書館の施設利用
- 5 令和6年度利用状況のまとめ
- 6 図書館活動指標

1 令和7年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から令和7年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学 校 教 育

（学校教育課・学校支援室・学校給食センター）

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実
- ⑥放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②学校給食を教材とした食育の推進
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生 涯 学 習

（生涯学習課・図書館）

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり” 』

【生涯学習の重点目標】

- ①誰もが学べる環境づくり
- ②学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
- ③スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

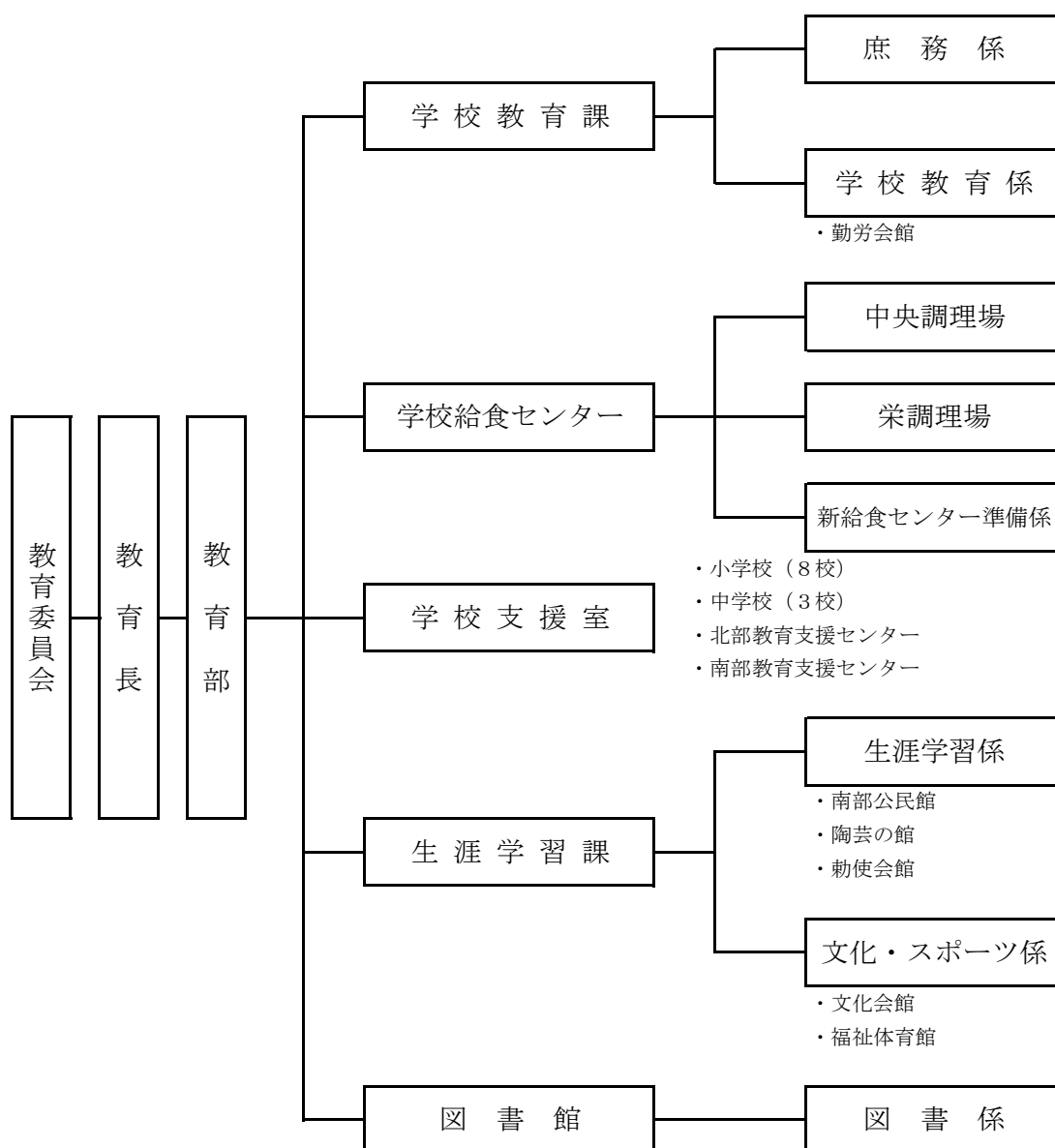
2 教育委員会教育長・委員

令和7年8月1日現在

役 職 名	氏 名	任 期
教 育 長	藤 井 和 久	令和 5 年 4 月 1 日就任 令和 1 0 年 7 月 3 1 日まで（2 期目）
教育長職務代理者	長 山 加 代 子	平成 2 9 年 1 0 月 1 日就任 令和 7 年 9 月 3 0 日まで（2 期目）
委 員	青 木 睦	令和 元 年 1 0 月 1 日就任 令和 9 年 9 月 3 0 日まで（2 期目）
委 員	井 戸 貴 子	令和 2 年 8 月 1 日就任 令和 1 0 年 7 月 3 1 日まで（2 期目）
委 員	南 寿 樹	令和 4 年 1 0 月 1 日就任 令和 8 年 9 月 3 0 日まで（1 期目）

3 教育委員会事務機構

令和7年4月1日現在



4 教育委員会の事務分掌

学 校 教 育 課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- 3 儀式及び賞罰に関すること。
- 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 教育委員会及び教育機関の職員の任免及び人事に関すること。
- 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
- 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
- 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備及び維持管理に関すること。
- 10 通学路に関すること。
- 11 スクールバスに関すること。
- 12 学校の情報管理及び推進に関すること。
- 13 予算の編成及び経理に関すること。
- 14 愛知県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- 15 他の課等及び係の所管に属さないこと。

学校教育係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
- 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校産業医に関すること。
- 7 学校の環境衛生に関すること。
- 8 大学等への入学に係る奨学金に関すること。
- 9 学校の県費教職員以外の教職員の任免及び人事に関すること。
- 10 放課後の子どもの居場所づくりに関すること。
- 11 豊明勤労会館に関すること。
- 12 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。
- 13 その他学校教育及び放課後児童健全育成に関すること。

学校給食センター

中央調理場

- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 中央調理場施設の用に供する財産の管理に関すること。

- 3 中央調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関すること。
- 4 中央調理場での学校給食の運営に関すること。
- 5 中央調理場での学校給食物資の管理に関すること。
- 6 中央調理場での学校給食の調理及び栄養に関すること。
- 7 学校給食費に関すること。
- 8 学校給食センター運営委員会に関すること。
- 9 その他学校給食に関すること。

栄養調理場

- 1 栄養調理場施設の用に供する財産の管理に関すること。
- 2 栄養調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関すること。
- 3 栄養調理場での学校給食の運営に関すること。
- 4 栄養調理場での学校給食物資の管理に関すること。
- 5 栄養調理場での学校給食の調理及び栄養に関すること。

新給食センター準備係

新学校給食施設の整備に関すること。

学 校 支 援 室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒、その他の進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- 4 学校教職員の研修に関すること。
- 5 教育職員の免許事務に関すること。
- 6 教育支援センター事業に関すること。
- 7 その他学校教育全般の指導に関すること。

生 涯 学 習 課

生涯学習係

- 1 公民館、その他の社会教育施設（文化会館、福祉体育館、体育施設及び図書館を除く。以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備及び維持管理に関すること。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可及び財産管理に関すること。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関すること。
- 5 社会教育委員等に関すること。
- 6 生涯学習の推進に関すること。
- 7 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
- 8 青少年問題に関すること。
- 9 家庭教育の推進に関すること。

- 1 0 文化系ジュニアクラブに関すること。
- 1 1 課の庶務その他生涯学習に関すること。

文化・スポーツ係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関すること。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関すること。
- 4 文化振興に関すること。
- 5 文化団体の育成及び指導に関すること。
- 6 文化財保護委員会に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査及び保存に関すること。
- 9 市史編さんに関すること。
- 1 0 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止並びに変更に関すること。
- 1 1 福祉体育館及び体育施設の整備並びに維持管理に関すること。
- 1 2 福祉体育館及び体育施設の利用許可並びに財産管理に関すること。
- 1 3 社会体育の振興に関すること。
- 1 4 スポーツ推進委員に関すること。
- 1 5 スポーツ関係団体の育成及び指導に関すること。
- 1 6 スポーツ事業の企画運営に関すること。
- 1 7 レクリエーションスポーツに関すること。
- 1 8 その他文化・スポーツに関すること。

図 書 館

図書係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関すること。
- 3 図書館資料（図書、逐次刊行物、視聴覚資料等）の収集、整理、保管及び提供に関するこ
と。
- 4 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会、その他読書の奨励に関すること。
- 5 図書館協議会に関すること。
- 6 公民館図書室その他の図書館との連携に関すること。
- 7 図書館の庶務に関すること。

一 般 会 計 歳 入 予 算

(▲印減 単位:千円)

款 名		7 年 度		6 年 度		比較増減額	増減率 %
		予算額	% 構成比	予算額	% 構成比		
1	市税	11,360,692	39.0	10,831,600	43.5	529,092	4.9
2	地方譲与税	164,500	0.6	162,500	0.7	2,000	1.2
3	利子割交付金	6,000	0.0	4,000	0.0	2,000	50.0
4	配当割交付金	100,526	0.3	84,605	0.3	15,921	18.8
5	株式等譲渡所得割交付金	66,000	0.2	52,000	0.2	14,000	26.9
6	法人事業税交付金	200,000	0.7	150,000	0.6	50,000	33.3
7	地方消費税交付金	1,796,000	6.2	1,563,000	6.3	233,000	14.9
8	環境性能割交付金	38,000	0.1	42,000	0.2	▲ 4,000	▲ 9.5
9	地方特例交付金	87,000	0.3	419,000	1.7	▲ 332,000	▲ 79.2
10	地方交付税	1,980,000	6.8	1,830,000	7.4	150,000	8.2
11	交通安全対策特別交付金	7,350	0.0	12,000	0.0	▲ 4,650	▲ 38.8
12	分担金及び負担金	151,237	0.5	151,126	0.6	111	0.1
13	使用料及び手数料	176,118	0.6	153,612	0.6	22,506	14.7
14	国庫支出金	5,797,910	19.9	4,109,065	16.5	1,688,845	41.1
15	県支出金	2,624,290	9.0	2,024,438	8.1	599,852	29.6
16	財産収入	34,949	0.1	14,173	0.1	20,776	146.6
17	寄附金	204,010	0.7	206,010	0.8	▲ 2,000	▲ 1.0
18	繰入金	1,823,578	6.3	1,332,141	5.4	491,437	36.9
19	繰越金	300,000	1.0	300,000	1.2	0	0.0
20	諸収入	776,440	2.7	712,930	2.9	63,510	8.9
21	市債	1,462,400	5.0	727,800	2.9	734,600	100.9
合 計		29,157,000	100.0	24,882,000	100.0	4,275,000	17.2

一般会計歳出予算（目的別）

（▲印減 単位：千円）

款 名		7 年 度		6 年 度		比較増減額	増減率 %
		予算額	% 構成比	予算額	% 構成比		
1	議会費	236, 539	0. 8	236, 827	1. 0	▲ 288	▲ 0. 1
2	総務費	4, 030, 871	13. 8	3, 438, 639	13. 8	592, 232	17. 2
3	民生費	12, 732, 547	43. 7	11, 334, 150	45. 6	1, 398, 397	12. 3
4	衛生費	2, 151, 065	7. 4	1, 937, 037	7. 8	214, 028	11. 0
5	労働費	3, 133	0. 0	3, 038	0. 0	95	3. 1
6	農林水産業費	184, 834	0. 6	315, 712	1. 3	▲ 130, 878	▲ 41. 5
7	商工費	181, 313	0. 6	233, 911	0. 9	▲ 52, 598	▲ 22. 5
8	土木費	3, 980, 769	13. 7	2, 592, 786	10. 4	1, 387, 983	53. 5
9	消防費	957, 369	3. 3	938, 062	3. 8	19, 307	2. 1
10	教育費	3, 338, 079	11. 4	2, 561, 938	10. 3	776, 141	30. 3
11	災害復旧費	100	0. 0	100	0. 0	0	0. 0
12	公債費	1, 303, 166	4. 5	1, 249, 752	5. 0	53, 414	4. 3
13	諸支出金	27, 215	0. 1	10, 048	0. 0	17, 167	170. 8
14	予備費	30, 000	0. 1	30, 000	0. 1	0	0. 0
合 計		29, 157, 000	100. 0	24, 882, 000	100. 0	4, 275, 000	17. 2

教 育 費 予 算

(▲印減 単位:千円)

項 目		7 年 度	6 年 度	比 較 増 減 額
1 教育総務費	1. 教 育 委 員 会 費	2,722	2,757	▲ 35
	2. 事 務 局 費	180,534	144,188	36,346
	3. 教 育 振 興 費	876,653	708,997	167,656
	小 計	1,059,909	855,942	203,967
2 小学校費	1. 学 校 管 理 費	752,005	263,566	488,439
	2. 教 育 振 興 費	66,877	72,762	▲ 5,885
	小 計	818,882	336,328	482,554
3 中学校費	1. 学 校 管 理 費	278,025	164,057	113,968
	2. 教 育 振 興 費	52,499	52,256	243
	小 計	330,524	216,313	114,211
4 社会教育費	1. 社 会 教 育 総 務 費	54,493	48,405	6,088
	2. 公 民 館 費	24,518	23,721	797
	3. 図 書 館 費	128,985	130,904	▲ 1,919
	4. 文 化 財 保 護 費	9,400	9,891	▲ 491
	5. 市 史 編 さん 費	4,637	4,361	276
	6. 文 化 広 場 費	10,545	10,483	62
	7. 文 化 会 館 費	103,730	103,498	232
	8. 青 少 年 対 策 費	3,797	5,069	▲ 1,272
	9. 陶 芸 の 館 費	1,989	2,175	▲ 186
	小 計	342,094	338,507	3,587
5 保健体育費	1. 保 健 体 育 総 務 費	48,017	60,071	▲ 12,054
	2. 体 育 施 設 費	82,531	83,567	▲ 1,036
	3. 学 校 給 食 費	656,122	671,210	▲ 15,088
	小 計	786,670	814,848	▲ 28,178
	合 計	3,338,079	2,561,938	776,141

学校教育

1 学校教育の基本方針

「市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心を育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実
6. 放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。
- 2-①「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。
 - ②少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助員を各校に配置する。
 - ③小学校になじめない低学年児童の増加に関する課題に対して、低学年補助として、教員補助員を配置する。
 - ④通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな教育・支援を行うために、特別支援教育指導専門員を市に配置し、市内全域の特別支援教育を推進する。また、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
 - ⑤外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。さらに、日本語指導専門員を配置し、市内全域の日本語教育を推進する。

- ⑥小中学生を対象に市内施設の利用、オンラインを活用して、オールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。
 - ⑦全ての小学校において屋内スイミングスクールでの水泳指導を実施し、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また、専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。
 - ⑧授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全ての小中学校に配置することで、教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくり、質の高い教育を実現する。
- 3－①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。
- ②道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。
 - ③いじめ・不登校等、学校で起こる様々な問題について、子どもの人権を最大限考慮した対応をするため、定期的にスクールロイヤーを派遣する。
 - ④教室に居づらい生徒の居場所づくりとして、中学校内に専用の教室と専任の人材を配置する。小学校には、専任の人材の配置を進める。
- 4－①キャリア・パスポートを活用し、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
- ②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。
 - ③各教科・領域においてプログラミング的思考を育てる授業を設定していく。
- 5－①経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を補助し、教育支援の充実を図る。
- ②GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図る。
 - ③教育環境を改善するため、公共施設管理課と連携して老朽化した施設及び設備等の改修工事を行う。
- 6－①保護者が就労等で下校後（放課後）などに家庭にいない小学生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業を実施する。
- ②学校の教室等を活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、保護者、地域や学生のボランティアの協力を得ながら、放課後子ども教室を実施する。

【主要事業予算額】
(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
学校巡回弁護士事業 (継続事業)	学校現場に定期的に弁護士を派遣し、学校だけでは解決が困難な児童生徒の人権に係る問題に対して法的な助言を行う。	726
いじめ・不登校対策推進事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。また、市費にてスクールカウンセラーを配置する。	9,753
現職教育研修事業（協同の学び推進事業） (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	1,402
小中学校英語指導助手派遣業務 (継続事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師7名委託・直接雇用1名計8名を配置し、英語教育を着実に進める。	(委託) 29,106 (直営) 3,241
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名程度の補助教員を配置する。	77,780
低学年補助員配置 (新規事業)	小学校になじめない低学年児童の増加に関する課題に対して、低学年補助員として、教員補助員を配置する。	30,954
養護教員補助員配置 (継続事業)	養護教諭を補助し、より細かな保健指導を実施するため、中央小学校、栄小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	19,119
特別支援教育支援員配置 (継続事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～8名程度の支援員を配置する。	156,906
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室や二村台小学校の日本語教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	28,378

名 称	内 容	金額(千円)
学校水泳運動指導業務委託事業 (継続事業)	全ての小学校において屋内スイミングスクールでの水泳指導を実施し、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また、専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。	26,180
教員業務支援員配置事業 (継続事業)	教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくることで質の高い教育を実現するために、授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全学校に配置する。	14,091
教育支援センター運営事業 (継続事業)	不登校の児童生徒の居場所をつくるため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。	22,930
スクールソーシャルワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。	14,458
校内フリースクール事業 (継続事業)	学校生活で困りごとや悩みを抱えた生徒の居場所づくりとして、中学校内に専用の教室と専任の人材を配置する。	8,503
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、入学予定者に対して、新入学学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 31,205 (中学校) 31,592

学校 I C T 教育環境整備事業 (継続事業)	G I G A スクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内 L A N を活用した教育により学力の向上を図るとともに、情報セキュリティを強化する。	148, 036
G I G A スクール構想学習者用端末更新事業 (新規事業)	令和 2 年度に整備された G I G A スクール構想学習者用端末が整備後 5 年経過するため更新する。	511, 358
小学校プロジェクター型電子黒板設置事業 (継続事業)	G I G A スクール構想により整備された学習者用端末を最大限活用するため普通教室及び特別支援学級にプロジェクター型電子黒板を設置する。(整備済の二村台小学校を除く 7 小学校)	128, 447
放課後児童健全育成事業 (継続事業)	各小学校区にある児童館及び小学校内の児童クラブ室等で、南部、栄、西部、コスモス、吉池、大宮、二村台、杓掛、三崎の計 9 児童クラブを民間委託にて運営する。	189, 633
放課後子ども教室運営事業 (継続事業)	小学校内の教室等を活用し、全ての小学校で民間委託にて運営する。	68, 875

※ 屋内運動場空調設置工事やトイレ改修工事など学校施設の工事及び設計業務委託を公共施設管理課にて実施します。

2 現職教育

学校教育においては、個性を発揮し、主体的・創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画・実践していくのが学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

- ・授業研究（道徳科、総合的な学習の時間）
- ・教職員としてのマナー研修
- ・教育支援センターの見学

イ その他の研修会

- ・「協同の学び」研修会
- ・特別支援教育研修
- ・日本語指導研修
- ・マナー講座研修
- ・通級指導担当教師研修会
- ・幼保小連携研修会
- ・ゲートキーパー養成研修

(2) 教育研究の推進

- ・教育論文執筆、応募の推進

(3) 各校の現職教育計画

各校が研究指定校の委嘱及び協同の学び推進事業と連動させ、それぞれの教育課題に即した研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

(4) その他の研修

- ・教員補助員研修
- ・特別支援教育支援員研修
- ・市学校図書館司書研修

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童生徒の育成を図る。

学 校 名	内 容
豊明小学校	(1) 学習規律・生活規律を大切にするとともに、安心して学習できる環境づくりを推進し、学力の伸長を図る (2) 人や物を大切にする授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する
栄小学校	(1) 互いに認め合い、高め合う児童の育成を目指した「協同の学び」の授業研究・実践を行う (2) ゲストティーチャーの活用や体験活動から、探究的な学びにつながる教育活動を推進する (3) 児童集会やペア学年の活動を通して、心豊かで温かい人間関係を築くとともに、よりよい学校生活を主体的につくっていかうとする児童を育成する
中央小学校	(1) 全教育活動を通した、心豊かで思いやりのある児童を育成する (2) 児童一人一人を大切に、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する
沓掛小学校	(1) 自尊感情を高め、温かい人間関係をはぐくむ人権教育を推進する (2) 基礎学力の定着とその活用力の伸長を図るため、朝学習や協同的な学習等を実施する (3) 地域の人とのつながりや地域の自然を活かし、持続可能な社会づくりに関する問題解決学習を展開する
大宮小学校	(1) 学区にあるさまざまな地域の施設と交流を行い、体験を通して地域のよさを知り、相互理解を深める活動の充実を図る (2) 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習の時間の充実による表現力・発表力・児童の自己肯定感を育む (3) タブレット端末の活用推進により、児童の問題解決能力の育成を図る (4) 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくりをすすめる

学 校 名	内 容
三崎小学校	(1) 豊かに表現できる力を高める活動 (2) 地域の特色を大切にする気持ちを育てる教育活動 (3) 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動 (4) 地域と学校が連携・協働し、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組
舘小学校	(1) ハッピー活動（異学年交流）を通して、思いやりの心を育て、豊かな人間関係づくりを進める (2) 花や野菜の栽培を通して、自然や生き物を大切にする心を育てる (3) I C T関連機器の整備や活用法を学ぶことを通して、機器の活用推進や授業の充実を図る
二村台小学校	(1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動（きらきら活動） (2) 協同の学びの考えを取り入れた授業実践 (3) フィリピン現地校との国際交流 (4) 外国籍児童への日本語指導の充実
豊明中学校	心に響く教育活動の創造 (1) 豊かな感性を育てる合唱活動 (2) 集団への所属感を高め、“自分たちで創り上げる”体育祭 (3) I C T機器を活用した学習環境の整備
栄中学校	(1) 主体的な学びや協働的な学びの促進 (2) 生徒主体の活力ある生徒会活動 (3) 自尊感情を高める人権教育
沓掛中学校	(1) 生徒が主体的に企画・運営する学校づくりの推進 (2) 子ども中心の学びの実現に向けた学習環境づくり、授業改善の推進 (3) 生徒の心の居場所ができるような環境整備づくりの推進

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では市立小中学校すべての学校に特別支援学級を設置している。豊明市教育支援委員会(※)では、それぞれの児童生徒に合った教育を実施するため、文部科学省及び愛知県教育委員会の指導と関係機関、地域社会との連携のもとに、本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育支援員を各校に配置し、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

(※) 豊明市教育支援委員会：本市に在住する幼児及び児童生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

【特別支援学級】

(令和7年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	S43.4.1	2	2	0	0	0	1	3	1	5
栄 小学校	S48.4.1	3	3	2	3	4	3	2	0	14
中央小学校	H15.4.1	5	5	5	2	3	2	2	3	17
沓掛小学校	S43.4.1	3	3	1	1	3	2	4	1	12
大宮小学校	H18.4.1	5	5	5	2	3	4	4	2	20
三崎小学校	H11.4.1	4	4	2	6	2	7	2	5	24
館 小学校	H20.4.1	2	3	0	1	1	4	1	0	7
二村台小学校	R3.4.1	6	6	4	4	3	6	3	7	27
豊明中学校	S44.4.1	5	5	7	11	7				25
栄 中学校	S51.4.1	5	5	4	3	8				15
沓掛中学校	S57.4.1	4	4	8	0	4				12

【通級指導教室】

(令和7年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	R3.4.1	1	1	0	0	3	4	5	0	12
栄 小学校	H21.4.1	1	1	0	0	2	2	3	6	13
中央小学校	H24.4.1	1	2	0	1	2	5	1	1	10
沓掛小学校	H22.4.1	1	2	0	0	1	2	4	3	10
大宮小学校	R3.4.1	1	1	0	2	2	4	2	0	10
三崎小学校	R2.4.1	1	2	0	1	3	3	6	3	16
館 小学校	R3.4.1	1	2	0	2	0	4	2	1	9
二村台小学校	R3.4.1	1	1	0	1	6	0	2	5	14
豊明中学校	R4.4.1	1	1	4	3	4				11
栄中学校	R5.4.1	1	1	2	6	6				14
沓掛中学校	R5.4.1	1	1	0	2	2				4

5 不登校対策事業

不登校の児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・教育相談員・教育支援センター指導員・ホームフレンド等の配置により教育相談体制を充実するとともに、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校3年生以上の児童生徒を対象にQ-Uアンケートを実施し、学級経営の改善に役立てている。

市内2か所ある教育支援センターでは、何らかの理由で登校できない学校生活上の困難を有する児童生徒に、学校教育との連携のもと、相談・助言及び支援を行う。(6年度入級者 16名)

各中学校にある校内フリースクールでは、教室に入れない、または入りにくいと感じている生徒が過ごせるような居場所づくりを行う。(6年度登録者 44名)

また、小学校にも別室対応の指導員を派遣し、教室に入れない、または入りにくいと感じている児童が過ごせるような居場所づくりを行う。

【教育相談(6年度集計) 電話相談…21件、訪問相談…153件、来室相談…40件】

6 英語教育

英語の授業の際、英語の教員の補助として、7名のALT(外国語指導助手)を業者委託、1名の英語指導員を直接雇用し、各小中学校に配置している。ALTによる英語指導を行うことにより、児童生徒に生きた英語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育に役立てる。

また、小中学生を対象に市内の施設を利用したイングリッシュ・フェスタを実施し、英語に親しみ、英語力の向上を図る機会とする。

7 日本語教育

外国にルーツをもつ児童生徒への日本語指導を充実するため、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクール事業を推進し、学校生活への早期適応を図っている。

また、令和3年度より市立小中学校の日本語教育コーディネーターとして日本語教育支援員を配置し、外国籍児童生徒の学校生活への適応を目指して、日本語教育のさらなる充実を図っている。

8 情報教育

確かな学力をより効果的に育成するため、各学校が情報教育を総合的な学習の時間などの教育課程に位置付け、ICT(情報通信技術)の有用性と利用上の留意点を併せて学習している。さらに、国のGIGAスクール構想により、小中学校の児童生徒に1人1台整備した。学習者用端末の積極的な活用を通じて、児童生徒の主体的な学びや、情報活用能力の向上を図っている。

9 就学援助・特別支援教育奨励費制度

1. 要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

①要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒

②準要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

①要保護児童生徒・・・修学旅行費・医療費

②準要保護児童生徒・・・学用品費等(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む)・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費・新入学用品費(入学前支給)・卒業アルバム代

(3) 令和6年度の年間一人当たりの援助費

補助対象費目	小学校			中学校	
	1年	2～3年	4～6年	1年	2～3年
学用品費	21,330円	23,600円	26,360円	65,000円	67,270円
修学旅行費	実 費			実 費	
新入学用品費	57,060円			63,000円	
学校給食費	実 費			実 費	
医療費	特定の疾病の自己負担金			特定の疾病の自己負担金	

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

年度	補 助 人 員		補 助 額
	要保護者	準要保護者	
令和6年度	33人	550人	55,103,545円

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額

(3) 特別支援教育奨励費実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
令和6年度	91人	3,011,760円

10 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等で下校後（放課後）などに家庭にいない小学生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業を実施する。

各小学校区にある児童館及び小学校内の児童クラブ室等で、南部、栄、西部、コスモス、吉池、大宮、二村台、沓掛、三崎の計9児童クラブを民間委託にて運営する。

教 室 名	定員（人）	現員（人）
三崎児童クラブ	100	93
南部児童クラブ	70	62
沓掛児童クラブ	120	81
西部児童クラブ	60	50
栄児童クラブ	110	149
二村台児童クラブ	120	106
コスモス児童クラブ	100	85
大宮児童クラブ	60	47
吉池児童クラブ	60	63

（令和7年3月31日現在）

11 放課後子ども教室運営事業

学校の教室等を活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、放課後子ども教室を実施する。

令和7年度から、全ての小学校で、民間委託にて運営する。

教 室 名	開催日数（日）	登録者数（人）
二村台小学校放課後子ども教室	1 7 0	1 0 8
放課後栄子ども教室	1 6 6	1 3 7
沓掛小学校放課後子ども教室	1 7 0	7 8
豊明小学校放課後子ども教室	1 7 0	7 8
中央小学校放課後子ども教室	1 7 6	5 1
三崎小学校放課後子ども教室	1 7 6	7 4
大宮小学校放課後子ども教室	1 7 3	3 4

（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

1 2 学校体育施設スポーツ開放事業

市内小中学校の運動場、体育館、武道場を開放する。

令和6年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

○小学校運動場（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	二村台小	大宮小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	103	96	108	110	105	111	111	97	841
利用時間（時間）	681	520	861	849	676	464	777	761	5,589
利用率（％）	63.1%	83.3%	74.1%	78.2%	33.3%	80.2%	82.9%	108.2%	75.4%
利用団体数（団体）	160	80	141	106	97	91	97	118	890

○小学校体育館（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	二村台小	大宮小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	99	88	94	94	85	106	87	96	749
利用時間（時間）	389	344	390	192	361	622	329	250	2,877
利用率（％）	76.8%	80.7%	91.5%	55.3%	64.7%	85.8%	64.4%	63.5%	72.8%
利用団体数（団体）	88	92	101	66	89	135	117	76	764

○小学校体育館（夜間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	二村台小	大宮小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	180	167	179	175	137	232	157	176	1,403
利用日数（日）	116	106	146	134	112	175	132	102	1,023
利用率（％）	64.4%	63.5%	81.6%	76.6%	81.8%	75.4%	84.1%	58.0%	73.2%
利用団体数（団体）	191	107	169	137	114	186	158	141	1,203

○中学校体育館（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	294	177	184	655
利用日数（日）	283	167	158	608
利用率（％）	96.3%	94.4%	85.9%	92.2%
利用団体数（団体）	362	237	157	756

○中学校武道場（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	193	165	180	538
利用日数（日）	39	0	0	39
利用率（％）	20.2%	0.0%	0.0%	6.7%
利用団体数（団体）	23	0	0	23

1 3 学校別・学年別学級数及び児童生徒数

令和7年 5月 1日 現在
上段 学 級 数
下段 児童生徒数

学年 学校名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
豊明小	2	2	2	2	2	2	2	14
	43	56	46	49	52	47	5	298
栄 小	4	4	4	3	3	3	3	24
	114	108	115	102	104	96	14	653
中央小	3	3	3	4	4	3	5	25
	87	98	103	106	107	98	17	616
沓掛小	2	2	2	2	2	2	3	15
	54	57	52	50	57	65	12	347
大宮小	1	2	2	2	2	2	5	16
	33	36	37	50	55	40	20	271
三崎小	2	2	2	2	3	3	4	18
	48	61	59	56	81	72	24	401
館 小	2	2	2	2	2	2	2	14
	43	48	47	43	37	46	7	271
二村台小	3	2	3	3	3	2	6	22
	72	60	80	86	77	66	27	468
計	19	19	20	20	21	19	30	148
	494	524	539	542	570	530	126	3,325
豊明中	6	5	5				5	21
	205	196	192				25	618
栄 中	5	5	5				5	20
	173	182	166				15	536
沓掛中	6	5	5				4	20
	183	198	171				12	564
計	17	15	15				14	61
	561	576	529				52	1,718

1 4 学校施設・教育支援センター



豊 明 小 学 校

創 立 明治43年7月

豊明市阿野町茶屋浦29番地

校 長 小 崎 真

【教育目標】

校訓「強く 正しく 明るく」を基に、主体的に行動し心豊かによく学ぶ児童の育成を目指す。

【校 訓】

- ・ 強 く…………心と体をきたえる子
- ・ 正 しく…………正しく行動する子
- ・ 明 るく…………笑顔を大切に子

【本年度の重点努力目標】

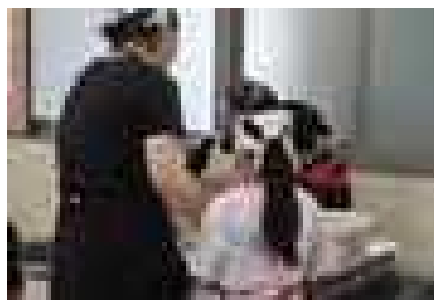
- 人との関わりを大切に心した心の教育を推進し、思いやりと感謝の気持ちを大切にする児童の育成に努める。
- 主体的・対話的で深い学びを充実させるため、現職教育及び協同の学びを推進し、ICT機器の活用により、基礎・基本的な知識や技能の習得をさせ、思考力・判断力・表現力の育成に努める。
- 安心・安全な学級経営・環境整備に努める。
- 知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指し、よりよい生活を送る態度や実践力の向上を図る。
- 家庭・地域・関係諸機関との連携により、教育活動の充実や安心・安全に努める。
- 教育目標の具現化に向けて、「チーム豊小」を合い言葉に全職員で協力して教育活動を行う。
- 行事・会議・日程等の見直しを図り、効率的で質の高い教育活動の推進に努める。

【特色ある学校づくり】

- なかよし班活動…学年相互の交流を重視し、心豊かな児童の育成を図るための活動を行う。異学年交流の場として、なかよし清掃・なかよし遊びを行う。
- 地域の教育力を生かす活動…地域の教育ボランティアや外部講師を招いて効果的な教育活動を推進する。



【なかよし遊びの様子】



【教育ボランティアの協力】



栄 小 学 校

豊明市新栄町二丁目 2 9 5 番地

創立 昭和 4 6 年 4 月

校長 福 岡 吾 隆

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、児童の瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な児童の育成を目指す。

《よく考え》

- ・学習規律を身に付けた子
- ・関わりながら学びを深める子
- ・生きてはたらく力を身に付けた子

《ゆたかに》

- ・礼儀を身に付けた子
- ・思いやりの心で
人に接することができる子

《たくましく》

- ・健全な生活習慣を身に付けた子
- ・自分を信じ、粘り強く
がんばる子、チャレンジする子

【経営方針】

温かい教職員で温かい子どもを育てる

（教職員の温かい関わりによって、自他を大切にできる子を育てる）

- 子どもに寄り添う ・見守り、声を聴き、一人一人の居場所をつくる
- 保護者に寄り添う ・保護者の声に耳を傾け、迅速かつ誠意ある対応をし、ともに子どもを育てる関係を築く
- 地域に寄り添う ・コミュニケーションを大切にし、ともに子どもを育てる関係を築く
- 同僚に寄り添う ・対話を心がけ、「ヘルプ」と言える関係をつくり、支え合う

【本年度の重点努力目標】

ア 自他の心と体を尊ぶ気持ちを育てる

- 温かい言葉を児童に注ぐとともに、児童が自他の存在そのものやよさ・ちがいを認め合えるようはたらきかける
- あいさつやチャレンジすることを奨励する
- 他と関わる場を設定し、互いを思いやり、ともに楽しく過ごそうとする態度を育てる

イ 学ぶ楽しさを味わわせ、生きてはたらく力を身に付けさせる

- 聴き合う関係、「分からない」と言える関係をつくり「協同の学び」を進める
〈対話的な学び〉
- めあての提示と振り返りを大切にし、学びを自分のものにさせる
〈主体的な学び〉
- 児童が興味をもち、のめり込み、他と関わりたくなるような課題づくりに努める
〈深い学び〉

- 情報モラル教育を進めるとともに、I C Tを適切に活用できる児童を育てる

ウ 児童に寄り添う時間を増やす

- 効果的に目標が達成できるよう、指導方法や業務内容を見直す

エ 家庭や地域とのつながりを深め、一体となって教育活動を進める

- P T Aや学校運営協議会と目標を共有し、協働して課題解決を目指す



中 央 小 学 校

創 立 明 治 6 年 3 月

豊明市新田町西筋38番地

校 長 伊 藤 誠

【教育目標】

「よく学び 心豊かに たくましく」のもと、
知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成を目指す。

よく考え、進んで学ぶ子

心豊かで、思いやりのある子

心身を鍛え、たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】

- 「中央小学習スタンダード」に基づいた学習のルールやマナーを守らせ、学習に集中して取り組ませる。
- 「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の充実を目指し、「協同の学び」についての研究を推進する。
- 身に付けた基礎的・基本的な知識・技能、及び思考力、判断力、表現力等を児童が活用して課題を解決する場を設定する。
- 「すばらしい中央っ子」に基づいた生活のルールやマナーの意味を理解させ、自ら守るように心がけさせることにより、基本的生活習慣を身に付けさせる。
- 人と人との関わりを大切にした縦割り活動や挨拶の推奨、教育活動全体を通じての道德教育の推進により、思いやりや感謝の気持ちをもった心豊かな児童の育成に努める。
- 互いの人格や個性を尊重し、みんなが共に生活をしていくために必要なことを考えたり行動したりする、インクルーシブの視点をもたせる。
- 児童が安全で安心な学校生活を送ることができるよう環境整備に努める。
- 児童の健康や安全に対する意識を高め、自ら実践できるようにさせる。
- 身に付けた「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をもとに、より深く学習したり、よりよい生活を築こうとしたりする態度や実践力の向上を図る。
- 家庭・地域・関係諸機関との連携、コミュニティスクール（学校運営協議会）の運営を充実させ、信頼と協調をもとに開かれた学校の実現に努める。
- 全職員が「チーム中央小」として協働し、探究心と情熱をもち、知恵と工夫を凝らした教育活動を実践する。
- 教師が児童と触れ合う時間の確保、教職員のゆとりのある生活の維持のために、校務の効率化を図り多忙化解消に努める。



【授業の様子】



沓掛小学校

創立 明治6年11月

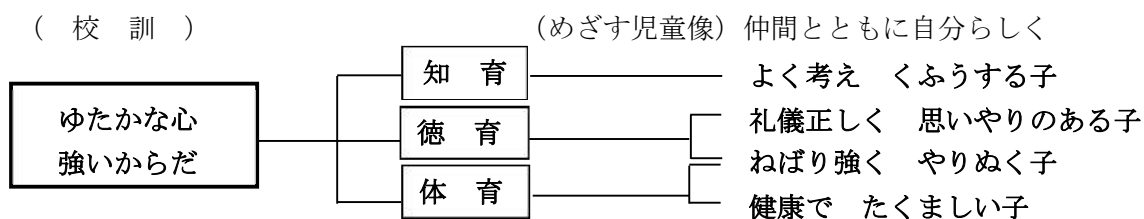
豊明市沓掛町一之御前16番地

校長 水野 智之

【教育目標】

人間尊重の精神に基づき、新しい時代を創造するための基礎学力と学級・学校・家庭・地域など社会の一員としての連帯意識を身に付けさせ、主体的・対話的に考え実践する心身ともに健康な子どもを育成する。

(校 訓)



【本年度の重点努力目標】

ア 対話により共通理解を深め、一人が一役を担う中で、個のもつ力を生かし、それを共有できる教職員集団「チーム沓掛小」として協働を進める。S V訪問研修や先進校への視察研修を軸に、「教師力」と「人間力」を高め、魅力ある教育活動を展開する。

イ 「分からない」を中心に据えた学び合いを土台に、「どうして」の疑問を基に探究的学びへと発展させ、主体的・対話的で深い学びを実現できる授業づくりを推進する(協同の学び)。学びと一体化した学習評価を適切に進めるとともに、学習の振り返りを利活用して児童自ら学びを調整しながら個別最適な学びを充実させる【沓掛小の課題】。

ウ 挨拶や学び合い、異学年交流活動、グループエンカウンターなど、周りの人と温かくつながり、自分の気持ちを言葉にして伝える機会を豊かに仕組み、すべての児童に自分らしく過ごせる居場所づくりを進める。自他への気付きを深め、個性の違いを認めながら自分らしく生活できる、望ましい仲間づくりを支援する【沓掛小の強み・課題】。

エ 縦と横のつながりを生かし、教育活動と関連させながら地域の教育的資源や支援を活用した活動を工夫し、学校と地域との組織的な連携・協働体制の確立を図る。

オ 教職員の声を聞き、①「効率化」・②「充実化」・③「協働化」を軸とした業務改善を進め、ワーク・ライフバランスを大切にした働き方を全校体制で力強く推進する。

【特色ある学校づくり】

NPOとボランティアの方々の協力を得て、学校近隣の自然観察や、学校園での栽培活動、食育活動を行う。



「大豆の栽培活動」



「勅使池水質調査」



大宮小学校

創立 昭和50年4月

豊明市前後町大狭間1475番地

校長 寺田 将行

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

校	さ と く	知育 … 良く考え 自ら学び 判断できる子に
	あ かる く	徳育 … あいさつができ 心やさしく 思いやりのある子に
訓	たくましく	体育 … 自ら心身を鍛え 継続してやり抜き 責任を果たす子に

【本年度の重点努力目標】

- ア 人間関係育成力と豊かな感性を育てる。心を育てる。
- (ア) 全教職員で全児童を育てる意識をもち、情報を共有しながら関わる。
 - (イ) 様々な活動やねらいをもった声かけを通し、児童の自己肯定感を育む
 - (ウ) 所属感を育み、児童一人一人の居場所作りに心掛ける。
 - (エ) 児童同士の関わり合いを大切にし、豊かな心が育つよう、行事と効果的に関連づけたカリキュラムを工夫する。
 - (オ) 児童、保護者の思いを共感的に受容しながら、指導、支援していく。
 - (カ) 地域と連携して、地域の教育資源を活用して、豊かな感性を育てる。
- イ 未来を生きるための学習習慣を身につけさせる。
- (ア) 主体的・対話的で深い学びが成り立つような授業を進める。
 - (イ) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立させ、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、一人一人の子どもを主語にする学校教育の実現を図る。
 - (ウ) 効果的な学習が教科横断的に進められるようカリキュラムを工夫する。
 - (エ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図り、取組を点検評価する。
- ウ 基本的生活習慣を身につけさせる。
- (ア) 児童も教職員も、自発的に挨拶をする。
 - (イ) 児童も教職員も、時間を守り、整理整頓を心がける。
 - (ウ) 児童も教職員も、自分の命は自分で守る行動ができるようにする。
- エ 心身共に健やかに教育活動に取り組める職員室にしていく。
- (ア) 働き方改革や、愛知県が推進する「休み方改革」プロジェクトの意義を職員が共通理解し、心身にゆとりがもてる職員室を目指す。
 - (イ) 業務の見直しを図り、職員が個性を発揮しやすい職員室を目指す。

【特色ある学校づくり】

- 学区にあるさまざまな地域の施設と交流を行い、体験を通して地域のよさを知り、相互理解を深める活動の充実に努める。
- 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習を充実させ、表現力・発表力育成に努める。
- タブレット端末の活用を推進させ、児童
の問題解決能力育成に努める。
- 地域連携事業を中心とした開かれた学校
づくりをすすめる。

〈乗馬体験〉



〈大宮まつり〉





三 崎 小 学 校

豊明市三崎町三崎2番地1

創 立 昭和53年4月

校 長 今 井 智 樹

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に

誰一人取り残さず、自分らしく生き、自律（自己決定ができる）した児童を育てる

【めざす学校像】

- 子どもが通いたい、保護者が通わせたい、教職員が働きたい、地域が自慢できる学校
- 自律（自己決定ができる）した子ども・教職員が育つ（自律型の組織での活動）学校
- 地域と連携・協働した教育活動を行い、「社会に開かれた教育課程」を実現する学校

【めざす児童像】

- 素直で明るく みんな仲良よく助け合い 思いやりのある子 『人を大切にする力』
- よく聴き 深く考え 自らの思いを伝える子 『自分の考えをもち、表現する力』
- 自ら心身を鍛え 失敗を恐れず、何事も最後までやり抜く子に 『チャレンジする力』

【本年度の重点努力目標】

- 児童が充実感を味わえる居場所づくり、教職員の資質向上に努める。
- 働き方改革の実効性の向上と自律型組織の形成に努める。
- 学校・家庭・地域の連携・協働の推進と地域の教育力の向上に努める。

【特色ある学校づくり】

- ① 豊かに表現できる力を高める活動
- ② 地域の特色を大切にする気持ちを育てる教育活動
- ③ 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動
- ④ 地域と学校が連携・協働し、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組



三崎小クリーン大作戦



児童会活動



学校運営協議会



館 小 学 校

豊明市栄町南館 3 番地 7 5 8

創立 昭和 5 5 年 4 月

校長 笠 原 丈 子

【教育目標】

知・徳・体の調和がとれた

校 訓

やさしい子
かしこい子
たくましい子

の育成を目指す。

〈知〉 あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする児童を育てる。

〈徳〉 当たり前のことを当たり前に行うことができる児童を育てる。

〈体〉 安全と健康に気をつけて命を大切にする、心身共にたくましい児童を育てる。

【本年度の重点努力目標】

- ◇ 少人数の学級集団を生かし、きめ細やかな児童理解に努め、一人一人の良さを生かし、伸ばす指導や支援を行う。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を通して、児童の学びに向かう力を養う。
- ◇ 道徳教育や特別活動の充実を図ることにより、状況を考えて正しく判断し、その場に応じた対応ができる児童を育てる。
- ◇ 体力や運動能力の向上を目指した教育活動の充実を図り、心身を鍛え健康を維持する態度を育てる。
- ◇ 地域の伝統を核にし、教育活動と関連させながら地域の教育的資源を生かす活動を行い、学校と地域との組織的・継続的な連携・協同体制の確立を図る。
- ◇ 危機管理体制の確立を図り、児童と教職員が安心して過ごすことができる学校づくりを推進する。
- ◇ 教職員の多忙化解消に向けて一人一人の意識改革に取り組み、児童と向き合う時間を確保する。

【本校の特色】

- ◇ ハッピー活動（ペア学級での活動）を通して、異学年による交流を深め、望ましい人間関係を築こうとする態度を育てる。
- ◇ 花や野菜の栽培活動を通して、自然を大切にし、命を尊重する心情を育てる。
- ◇ I C T機器を活用した授業の工夫を通して、児童の基礎学力や学びに向かう力を高める。



ハッピーチャレンジ祭り(ハッピー活動)



二村台小学校

豊明市二村台7丁目3番地

創立 令和3年4月

校長 岡山 真 崇

校訓「輝く」を中心に据え、一人一人を大切に、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

【目指す学校像】

- ◎ 多様性を認め合い、グローバル社会の基礎を培う学校（国際感覚を身に付ける学校）
- 輝く笑顔あふれる学校（明るく元気のある学校）
- 共に活動・協働する学校（児童、保護者、地域、教職員から愛される学校）

【目指す児童像】

- ◎ 徳…【対話】 多様性を認め合い、思いやりのある児童
【コミュニケーション力、自ら考え行動する力】
- 知…【創造】 主体的に取り組み、学び合う児童
【新しいものを創り出す力、国際感覚力】
- 体…【自律】 明るく、たくましい児童
【責任と規範】

【本年度の重点努力目標】

児童に寄り添い、対話・創造・自律 支援力を高める教師集団

学習支援

ICT機器の活用
学び合う楽しさを実感
学びの保証と多様な学びの実現
個別最適な学びの実現

国際理解

国際感覚を身に付ける
SDG sを意識した教育活動
日本語指導の充実
多文化共生と日本文化を伝承

児童支援

褒めて育てる
児童に寄り添い、支援する
個に応じた適切な支援

人格形成

元気なあいさつ
通常学級と特支学級の交流促進
交安・防災意識を高める

教職員改革

ICT・AIを活用した業務の効率化
業務の見直しと教育効果の両立
月2回の定時退校日設定

【特色ある学校づくり】

- ア 学力向上に向けた取組
 - ・「協同の学び」の考え方を取り入れた授業実践
 - ・特別支援教育の充実
 - ・日本語教育の充実
 - ・学習ツール（ICT機器等）の活用
- イ 国際交流
 - ・音楽を通じて、フィリピンの現地校と交流
- ウ きらきら活動（学年縦割り活動）
 - ・きらきら清掃 ・きらきら読書
 - ・きらきら遊び ・きらきらお別れ遊び



「協同の学び」の授業風景



国際交流



豊 明 中 学 校

豊明市西川町横井4番地1

創立 昭和22年4月

校長 早 川 貴 宏

【教育目標】

校訓 「質実剛健 協同親和」を基に

知・徳・体の調和のとれた、心豊かで実践力のある生徒を育成する。

- ・生徒・教師ともに「凡事徹底」を基本とする。
- ・子どもたちに学習面・生活面でのよい習慣と生きる力を育てる。

【経営方針】

「深い生徒理解、寛容な家庭理解、積極的な地域理解」、「生徒・家庭

・地域との心の通った信頼関係」を基盤とし、

- 全教職員の協力体制のもと活力ある教育活動を展開する。
- 一人一人の個性を生かしながら基礎を徹底し、伸長させる教育の推進に努める。
- 感動と喜び、そして充実感のある自主的な取組を促す教育活動の推進に努める。



【本年度の重点努力目標】

＜目指す生徒像＞

自他を生かすために関わり合って伸びる生徒

将来の自己実現に向けて、自分の持ち味を発揮し、主体的に活動することができる生徒

＜目指す生徒像に迫るために＞

「自己決定の場」「自己存在感」を与え、「共感的人間関係」を育成する教育活動を展開する。

確かな学力

- 教師の研鑽により全ての生徒の学習活動を保障する「協同の学び」を推進する。
関わり合いの基盤として他者の話をしっかり聴く態度を育てる。
「わからない」「教えて」の二言が言える雰囲気高める。
- 外国ルーツの生徒も含め、生徒一人一人の学びの進捗を細やかに見取る。
- 「協同の学び」にICT活用を採り入れた学習活動を工夫する。



豊かな心

- 言葉を介した触れ合い活動を展開する。
- 成就感を味わえる、気持ちよく学習に取り組める教育活動・環境を工夫する。
- 関わり合いを通して、成長実感がもてる道徳教育を展開する。

健やかな体

- 健康管理につながる生活様式を実践する態度・習慣を身に付けさせる。
- 自ら健康課題を見つけ、その克服に努める態度を育成する。
- バランスのよい食事を促し、困難な場面に立ち向かう体力・気力を身に付けさせる。
- 健康で安全な生活を送るための危機回避能力を高める。
- 交通ルールやマナーを遵守する生徒を育成する。



栄 中 学 校

創 立 昭 和 5 1 年 4 月

豊明市栄町殿ノ山 5 0 番地

校 長 森 剛 人



【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力ある
人格の形成を目指して

- | | |
|-----------------|-------|
| ○ 健康で、何事にも耐えぬく | (耐 力) |
| ○ 自ら考え、進んで学ぶ | (自 学) |
| ○ 礼儀正しく、秩序を重んずる | (礼 節) |

中学生を育成する。

【本年度の重点努力目標】

- ◎ これまで進めてきた授業改革をさらに発展させるために、校内外の知見を収集し参考にしていく。校内研修の充実を図り、教員自らの学び合いを推進する。
- ◎ 多様な価値観を尊重し、ともに生きる（L G B T Q +）、よりよい学校づくりは身近な所から（S D G s）の取組を深く考える機会と捉え、教育活動の充実を図る。
- ◎ 道徳科の学習においては、生徒の興味を促す教材研究を進めるとともに、日々の実践により思考力を刺激する授業展開力を磨く。
- ◎ 生徒指導は、共感的な人間関係を基盤に、生徒一人一人の発達課題の解決に向け、自己決定の場と自己存在感を大切にしながら、自己指導の能力を育てる。また、生徒一人一人の心の変化を捉え、小さなサインを見逃さない校内体制を確立するとともに、関係諸機関及び家庭や地域と連携を図り、未然防止に努める。
- ◎ 教職員一人一人がワークライフバランスを意識して適切な業務管理を行うことで、心身ともに健康を維持できる職場環境の改善・意識改革を目指す。

1 学習指導

- 基礎・基本の定着 ○ 学ぶ喜びを味わわせる教育活動の創造
- 体験と自己理解に基づく進路選択への支援

2 心の教育

- 道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究
- 「挨拶」を中心にした、基本的生活習慣育成の徹底
- 特色ある教育活動の推進
- 自己肯定感を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

- 家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
- 諸活動への職員の共通理解と協力体制の充実
- 職員間の報告・連絡・相談・確認体制の徹底





沓 掛 中 学 校

豊明市沓掛町下山 1 番地

創立 昭和 5 7 年 4 月

校長 小 川 実

【教育目標】

校訓「自由 創造 和敬 錬磨」をもとに

「主体的に、明るく思いやりにあふれ、粘り強く生きる生徒」の育成を目指す。

【校 訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

ア 信頼と情熱を基盤に、教育目標の具現に努める。

イ 全ての教育活動において、生徒主体を大切にみんなで楽しむ取組を進める。

ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践をする。

エ 現職教育を充実し、指導力の向上に努める。

【本年度の努力目標】

目指す生徒像を「誇りある沓中生（好きです沓中）」とし、

目指す学校像を「好きと笑顔あふれる最高の中学校（好きです

沓中）」とする。これを実現するために全職員が一丸となって教育活動に取り組む。また、教職員の業務改善を推進して、生徒と向き合う時間の確保と教職員が健康的に教育活動に従事できる環境づくりに努める。



ア 確かな学力 「主体的・対話的で深い学びの実現」

○ 学び方を「知る」。「知ること」から「楽しい」、「楽しい」から「好きになる」という意識が実感できる指導法や学習形態の工夫に努める。

イ 豊かな心 「自他を尊重し、思いやりあふれる生徒の育成」

○ 「道徳科の時間」を要として道徳教育を実践し、全ての教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成に努める。

○ 人との関わり、体験する活動を重視し、自他を大切にする心の育成に努める。



ウ 健やかな体 「命を大切にし、心身共に強い生徒の育成」

○ 心身の健康の保持増進を図り、進んで運動し、強い心と体力の向上に努める。

エ 教職員の多忙化解消に向けた業務改善の推進

○ 諸会議、諸行事、部活動の見直しを図る。実施方法・時間、内容の改善・縮減などの業務改善を推進し、教職員の多忙化解消を図る。

オ 様々なつながりを大切にする。

○ 様々な活動で学年間のつながりを高め、ブロックの活動を意識して取り組む。

○ 学年担任制を取り入れる中で学年生徒全員を担当する意識をもち、常に学年や校内で情報を共有しながら様々な活動を支援する。

豊 明 市 教 育 支 援 セ ン タ ー

豊明市北部教育支援センター (フレンドひまわり勅使)	豊明市沓掛町勅使 1-1	勅使会館 2階	開設 平成 9 年 4 月
豊明市南部教育支援センター (フレンドひまわり栄)	豊明市栄町上姥子 3-213	豊明栄団地内	開設 平成 30 年 1 月
豊明市立中学校	校内フリースクール (F S)	各中学校内	開設 令和 6 年 4 月
豊明市立小学校	別室対応	希望小学校内	開設 令和 6 年 9 月

【運営方針】

小中学校やS S Wと密接に連携しながら、「安心できる『居場所』づくり」を第一に、学校復帰や教室復帰にとらわれることなく、個に応じた支援を効果的に行う。

また、電話相談、来室相談、関係機関と連携した訪問相談を通して、児童生徒への多様で適切な支援・介入や保護者への情報提供・助言及び支援を行う。

【指導方針】

- ・安心できる「居場所」づくりを目指す。
- ・コミュニケーションを通して、言動に自信をもたせ、心の安定を図る。
- ・基本的な生活習慣の定着を促す。
- ・集団生活への適応力を高める。
- ・基礎学力の定着を図る。
- ・学校・S S W・S Cと連携して、個に応じた支援を行う。
- ・保護者からの相談に対して、助言を行う。



北部教育支援センター
(フレンドひまわり勅使)

【活動内容】

	フレンドひまわり勅使・栄	校内F S・別室 (各小中学校)
1 来室時間	月曜日～金曜日 午前 9 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分	・基本的には、児童・生徒が在籍する学校の日課や年間計画に準ずる。 ・活動内容や時間については個に応じて柔軟に対応する。
2 日 課	第 1 ～ 3 時限 (午前) 教科の学習 昼食 (学校給食又は弁当)・清掃 第 4 ・ 5 時限 (午後) 教科の学習・体験学習	
3 行 事 等	遠足、社会見学、野菜の栽培、調理実習 等	
4 連 携	・教育委員会、校長会、教頭会との連携 ・保護者との個人懇談 ・在籍校との連絡・情報交換 ・在籍校の担任や担当者、S S W、S C、主任児童委員との連絡会 ・ホームフレンドの活用	
5 教育相談	来室相談 (午前 9 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分)	

南部教育支援センター
(フレンドひまわり栄)

学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、「学校給食法」に基づき、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れて安全性の高い施設設備と効率性の高い事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「かむかむチャレンジ！～よくかんで食べるといいこといっぱい～」
2. 学校給食を教材とした食育の推進
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1－安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
 - ①献立の多様化 卒業お祝いセレクトランチの実施
 - ②安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進
- 2－学校給食を教材とした食育の推進
 - ①栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
 - ②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 - ③アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・アレルギー献立説明会の開催
- 3－学校・家庭・地域との連携
 - ①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」「ドイツロールの日」の実施
 - ②給食だより（家庭配付用）の配信
 - ③地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ④SNS やホームページ等による学校給食センターの情報発信



センタースタッフによる訪問給食



愛知を食べる学校給食の日

2 学校給食の事業計画

(1) 年間給食実施予定回数

188回

(2) 調理配送校及び提供予定食数 令和7年5月現在

(食/1日)

中央調理場		栄調理場	
施設名	給食数	施設名	給食数
豊明小学校	328	栄小学校	692
中央小学校	669	大宮小学校	305
沓掛小学校	380	三崎小学校	440
		館小学校	302
豊明中学校	670	二村台小学校	515
沓掛中学校	611	栄中学校	582
フレンドひまわり勅使	0	フレンドひまわり栄	0
(中央調理場)	31	(栄調理場)	33
計	2,689	計	2,869
合計 (5,558)			

(3) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

①献立作成目標「かむかむチャレンジ!～よくかんで食べるといいこといっぱい～」

食事をする時に、「かむ」という過程は必須である。そして、よくかむことは、消化吸収によい、むし歯を予防する、味がよくわかる、脳が活性化する、食べ過ぎを防ぐ、あごが発達するなど、体の健康にとって数多くのよい効果がある。そのため、将来の健康のために小中学生の時期からよくかむ習慣を身に付けることは非常に重要である。

しかし、実際の食事ではなかなかかむことを意識して食べることは少なく、日頃口にす食品にはやわらかく食べやすいものが多く、昔と比べるとよくかむことを必要としなくなり、そしゃく回数が減ったり、短時間で食べたりする傾向にある。

そこで今年度は、よくかんで食べる食品を多く取り入れたり、調理方法を工夫したりして、よくかんで食べる機会を増やすとともに、よくかんで食べることの効果やその方法を知る指導に力を入れていく。給食でよくかんで食べようとする意識や意欲を高め、自分の生活においても実践していこうとする子を育みたい。

②献立の多様化

・セレクトランチ

③食材の安全性への配慮

・ドライ運用の推進

(4) 食に関する指導

①栄養教諭による食に関する指導及びT・T授業の実施

②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施

③アレルギーに関わる献立説明会

(5) 学校、家庭、地域との連携

①「愛知を食べる学校給食の日」及び「学校給食週間」「ドイツロールの日」の実施

②給食だより（家庭配付用）の配信

③地元特産物の活用、地産地消の推進

④SNS やホームページ等による学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

(1) 学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養素量の約1/3程度をとれるようにしているが、家庭の食事で不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の1/3以上を基準にしている。この基準をもとに、いろいろな食品を組み合わせで献立を組み立てる。

なお、令和3年2月12日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり「学校給食摂取基準」の新しい数値が示された。

＜児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準＞

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童（6～7歳）の場合	児童（8～9歳）の場合	児童（10～11歳）の場合	生徒（12～14歳）の場合
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム (食塩相当量 (g))	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5

ビタミンA (μ gRAE)	1 6 0	2 0 0	2 4 0	3 0 0
ビ タ ミ ン B 1 (mg)	0 . 3	0 . 4	0 . 5	0 . 5
ビ タ ミ ン B 2 (mg)	0 . 4	0 . 4	0 . 5	0 . 6
ビタミンC (mg)	2 0	2 5	3 0	3 5
食物繊維 (g)	4 . 0 以上	4 . 5 以上	5 . 0 以上	7 . 0 以上

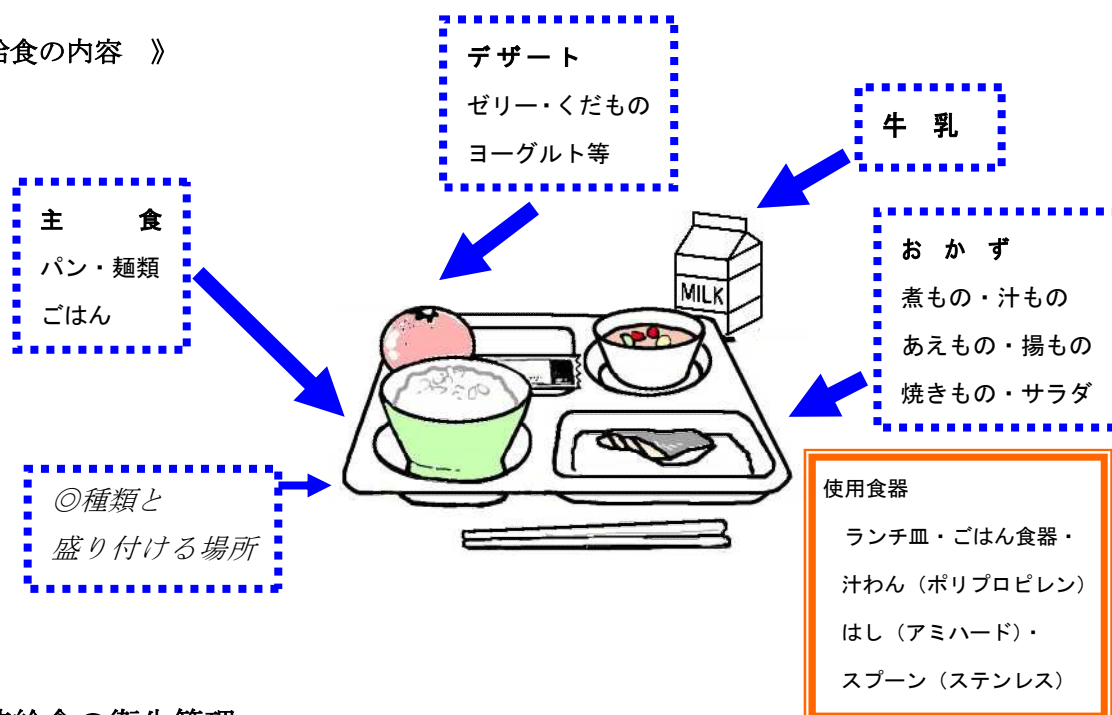
1 摂取量の配慮をするもの

亜鉛……児童（6歳～7歳）2mg、児童（8歳～9歳）2mg

児童（10歳～11歳）2mg、生徒（12歳～14歳）3mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

《 給食の内容 》



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、学校給食を運営する。

5 学校給食費の内訳

令和7年4月現在 (単位円)

	給食費	主食代	牛乳代	副食代
小学校	320	74.56	68.61	176.83
中学校	360	83.43	68.61	207.96

6 調理場の施設概要

	中央調理場	栄調理場
所在地	新田町子持松前2番地1	栄町殿ノ山72番地1
開設年月日	昭和45年9月	昭和53年9月
職員等配置状況	31名	3名
調理方式	ウエット施設ドライ運用	ウエット施設ドライ運用

※現在両調理場の老朽化等に伴い、2施設を統合した新しい給食センターの令和9年9月からの稼働に向けて、事業の検討を進めています。

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっている。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られる。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人ひとりがともに学び、教え合う環境の整備が必要になっている。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 誰もが学べる環境づくり
2. 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
3. スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【主な事業】

- 1-①一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、ライフステージごとに異なる課題を意識しながら公民館講座等を開設する。
②とよあけ市民大学「ひまわり」とともに、市民が自らの意思によって選択し、学べる環境づくりに取り組み、豊明市の生涯学習を推進していく。
- 2-①学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できる機会を提供する。
②地域の力を活かしながら子どもたちの健全な育成ができるよう、スポーツクラブ・文化系ジュニアクラブの充実を図る。
③家庭の教育力を高め、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。
④青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、かつ、学校・家庭・地域が相互に連携することで、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりを促進する。
- 3-①有形文化財・無形民俗文化財や天然記念物の保存管理を進めるとともに、それらを郷土への愛着を養うための郷土学習に活用することで、郷土の歴史や文化の継承を推進する。
②歴史民俗資料室において、市民が郷土の歴史に誇りと愛着心を持つことができるよう、魅力ある展示やワークショップを行う。

2 令和7年度生涯学習の事業計画

(1) 成人教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが必要である。愛知教育大学、桜花学園大学、中部大学、藤田医科大学、名古屋経済大学及び名城大学と連携し、大学市民講座を開催する。

(2) 生涯学習出前講座

自主的に市政やまちづくりへの参加・情報収集の機会の充実を図る。

(3) 公民館活動事業

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかなければならない。

① 講座の開設

② 自主活動サークルの育成

公民館サークルの支援に努める。

③ 公民館まつりの開催

④ その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

(4) 生涯学習情報の提供

ホームページや LINE による生涯学習情報の充実を図る。

(5) 文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財を保護し、また市民が郷土の歴史に愛着を持つことができるように努める。

① 史跡等の保存・管理

② 文化財保護活動の奨励

③ 啓発活動

④ 歴史民俗資料室の運営

⑤ 天然記念物豊明のナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開

⑥ 天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開

(6) 市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、次世代へ歴史を伝えることを目的に講座等を行う。また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

(7) 青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって行

動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えることが必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

- ① 二十歳の会の開催
- ② 中学生の主張大会（旧家庭教育推進市民大会）の開催
- ③ 家庭教育学級の開催

（８）その他

- ① 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週５日制に伴い、土・日曜日などの休日を、子どもたちがより有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子どもたちの健やかな成長を図る。

- ② 豊明文化広場（勅使会館）

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場（勅使会館）は、隣接するはなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。（平成２７年度 指定管理者制度導入）

- ③ 豊明市大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

- ④ とよあけ市民大学「ひまわり」

市民相互で、教え、学び合い、運営する市民主体の生涯学習を目指し、新たな講座開設を図る。

- ⑤ 生活困窮世帯向け子ども体験教室

生活困窮世帯の小中学生向け書道及び図画工作教室を開催し、国語や算数などの教科の学習だけでなく、図画工作や書道など実践科目の素養の向上を図る。

- ⑥ 市民と奏でる合唱の祭典inフジタホール２０００ ～市制５０周年記念事業～

市制５０周年を市民とともに祝い、文化の育成と発展に繋げていくことを目的として“市民参加による合唱音楽会”を藤田医科大学フジタホール２０００にて開催する。

３ 令和６年度生涯学習事業実績

（１）成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

大学市民講座の開設

大学名		講座名	開催会場	回数	受講生
愛知教育大学	前期	身近なところからはじめるSDGs	南部公民館	1	14名
		micro:bitの無線通信で遊ぼう！	南部公民館	1	12名
桜花学園大学・名古屋短期大学	前期	データで見る韓国社会	南部公民館	1	27名
	後期	英語発音入門～日本人はなぜ英語が苦手なのか～	南部公民館	1	21名
中部大学	前期	思春期のころを育てる親の関わり	南部公民館	1	9名
	後期	美食とワインの楽園：フランスの食文化の魅力とその影響力	南部公民館	1	19名
藤田医科大学	前期	めざそう！いきいき健康生活	南部公民館	1	11名
	後期	オーラルフレイルってご存知ですか？	南部公民館	1	14名
愛知県立芸術大学	後期	琳派の系譜と王朝物語～江戸時代トップクラスのデザイナー尾形光琳の作品を中心に～	南部公民館	1	36名
名城大学	後期	健康に役立つ心理学：ポジティブ心理学の知見から、幸せについて考える	商工会館	1	41名

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。

- ・メニュー数：53
- ・生涯学習出前講座別開催状況：33延べ585人

(3) 公民館活動事業

① 講座の開催 前・後期講座 9 講座

	講座名	開催場所	回数	受講生
前期	天体望遠鏡工作教室～自分で作った望遠鏡で宇宙を見よう～	南部公民館	1 回	4 0 名
	ケイジョウキオクゴウキンってなんだ！？	南部公民館	1 回	2 4 名
	百人一首の楽しく意外なお話	南部公民館	3 回	1 回 2 0 名 2 回 1 5 名 3 回 1 7 名
	スマートフォン講座	南部公民館	2 回	入門編 1 8 名 基本・LINE 編 1 9 名
後期	断捨離 de 新しい年を迎える！	南部公民館	1 回	3 8 名
	郷土美術講座 ー日本近代洋画界の重鎮・和田英作の描いた懐かしの風景-	南部公民館	1 回	1 2 名
	実験で科学のふしぎを体感しよう！	南部公民館	1 回	1 6 名
	～自分も相手も大切にする～人間関係を良好にするコミュニケーション術	南部公民館	1 回	2 3 名
	第二弾 百人一首の楽しく意外なお話	南部公民館	2 回	1 回 1 9 名 2 回 1 6 名
通年	陶芸教室	陶芸の館	6 回	8 0 名
	子ども日本語教室	二村会館	毎週 木曜日	3 4 名

② 自主活動サークル

サークル数 1 1 団体

③ 公民館まつり

3 月 7 日（金）～ 9 日（日）南部公民館

展示内容：俳句 2 団体 1 0 作品

：似顔絵、手工芸等 1 団体 2 6 作品

：光輝流ガラス絵 1 団体 1 9 作品

：豊明高校イラストレーション部 7 作品

：コードデザインクラブ 4 作品

発表内容：コーラス 2 団体

：太極拳 1 団体

企画内容：工作ワークショップ「オリジナル射的を作ろう」参加人数 40 人

：縁日（わなげ、射的、重さ当てゲーム）

参加回数（同じ人が複数回行った回数を含む）

わなげ 163 回、射的 180 回、重さ当てゲーム 163 回

公民館利用件数

令和 6 年度 南部公民館利用状況（件数）

	会議室	作法室	視聴覚室	大会議室	合 計
合 計	302	86	134	99	621

（４）生涯学習情報の提供

生涯学習情報誌の充実を図る。

（５）文化財の保護

① 史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、戦人塚、杓掛城址、伊藤両村塾址、十三塚、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。

② 文化財保護活動の奨励

市指定文化財の所有者や、文化継承活動に対して補助金を交付した。

指定文化財

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
国 史 跡	阿野一里塚	阿野町池下 114、長根 4	S・11・12・16
国 史 跡	桶狭間古戦場伝説地	栄町南館 11	S・12・12・21
	（附）戦人塚	前後町仙人塚 1737	
県無形民俗文化財	大脇の梯子獅子	栄町大脇 5 （大脇梯子獅子保存会）	S・42・8・28
県天然記念物	豊明の ナガバノイシモチソ ウ	杓掛町小廻間 （自生保護地）	S・43・11・4
市天然記念物	大狭間湿地	杓掛町大狭間	H・15・7・1
市無形民俗文化財	上高根の棒の手	杓掛町住吉 9 （上高根棒の手保存会）	S・47・8・1
市無形民俗文化財	諏訪社虫送り	杓掛町森元 6	S・62・4・1
市有形文化財	二村山峠地蔵尊	杓掛町皿池上 19	S・52・4・1
市有形文化財	二村山切られ地蔵尊	〃	S・52・4・1
市有形文化財	青木地蔵	杓掛町寺内（寺内町内会）	S・52・4・1
市有形文化財	阿野八剱神社石灯籠	阿野町東阿野 50	S・52・4・1
市有形文化財	伊藤先生之碑	杓掛町皿池上 19	S・52・4・1

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
市有形文化財	伊藤両村先生画像	新田町村合 6 8 (禅源寺)	S・52・4・1
市有形文化財	円福寺の秋葉大権現像	沓掛町上高根 1 2 4	S・52・4・1
市有形文化財	大久伝八幡社の扁額	大久伝町東 1 0 0	S・52・4・1
市有形文化財	諏訪社の棟札	沓掛町森元 6	S・52・4・1
市有形文化財	曹源寺山門	栄町内山 4 5	S・55・4・1
市有形文化財	長盛院薬師如来坐像	沓掛町下高根 6	S・62・4・1
市有形文化財	諏訪社狛犬	沓掛町森元 6	S・62・4・1
市有形文化財	勅使池遺跡旧石器資料群	二村台 1 丁目	R・2・4・1
市有形文化財	沓掛城址出土の「天文十七」墨書木札等出土陶磁器一括	二村台 1 丁目	R・2・4・1
市有形文化財	上高根行者堂遺跡出土の軒丸瓦・平瓦・丸瓦	二村台 1 丁目	R・2・4・1
市 史 跡	一之御前安産水	沓掛町一之御前 2 0 - 1	S・52・4・1
市 史 跡	沓掛城址	沓掛町東本郷 1 1	H・29・4・1
市 史 跡	二村山鎌倉街道	沓掛町皿池上地内	H・29・4・1
市 史 跡	両村塾址	新田町大割 1 9 - 1 5、 1 9 - 2 2	R・2・4・1

③ 啓発活動

文化財講座や豊明のナガバノイシモチソウや大狭間湿地の一般公開を実施するなど、歴史文化・天然記念物への関心を高めた。また、文化財に関する各種パンフレット等の発行や、広報とよあけへの「とよあけの自然」の掲載、またホームページを利用した啓発活動を行った。

④ 歴史民俗資料室の公開

共生交流プラザカラット内の歴史民俗資料室において、豊明市の歴史や文化財を紹介している。また、ワークショップや文化財講座等を行い、郷土の文化財に対する興味や知識を深める場とした。

・歴史民俗資料室開室日

毎週金、土曜日 午前 1 0 時から午後 4 時まで

・文化財講座

第 1 回	文化財講座「身近な昆虫をもっと知ろう」	(7 / 6)	7 名参加
第 2 回	文化財講座「竹あかりの制作」	(8 / 4)	1 7 組参加
第 3 回	文化財講座「安倍晴明と妖怪」	(8 / 1 0)	4 5 名参加
第 4 回	文化財講座「特別展と竹あかりの解説」	(8 / 1 0)	約 2 0 名参加
第 5 回	文化財講座「ナイトミュージアム」	(8 / 1 0)	2 1 4 名参加

⑤ 天然記念物豊明のナガバノイシモチソウの保護

全国的にも珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析、種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 7月27日(土)・7月28日(日)・7月29日(月)
9月7日(土)・9月8日(日) 見学者586名

⑥ 天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少動植物の調査と湿地の整備、水源地特定のための水量調査を行った。

一般公開 7月27日(土)・7月28日(日)・9月7日(土)
9月8日(日)・10月12日(土) 見学者487名

(6) 市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。また、歴史民俗資料室の企画展の調査協力や市史についての情報提供等を行った。

(7) 青少年教育(家庭教育推進)

① 令和7年二十歳の会

開催日 令和7年1月12日(日)

場所 豊明市文化会館大ホール

対象者 670人 参加者 541人(80.8%)

二十歳の会対象者10名による実行委員会方式

実行委員会開催回数 5回

※中学校区ごとの3部制による開催

② 親子ふれあい事業

親子絵付け教室

開催日 令和6年9月29日(日)

場所 大蔵池陶芸の館

参加者 24人

③ 家庭教育推進市民大会

開催日 令和6年8月17日(土) 午後1時00分～

場所 文化会館小ホール

参加者 152人

④ 家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(人)
豊明幼児・星の城幼児・リジョイス幼児・暁幼児家庭教育学級	共生交流プラザ 等	8	25

イ 小学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(人)
豊明・三崎・大宮・二村台 家庭教育学級	共生交流プラザ 等	9	14
栄・館家庭教育学級	共生交流プラザ 等	9	16
沓掛・中央家庭教育学級	共生交流プラザ 等	9	7

ウ 中学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(人)
中学校家庭教育学級	共生交流プラザ 等	8	18

エ フレンドリー（ＯＢ）家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(人)
フレンドリー家庭教育学級	共生交流プラザ 等	7	29

(8) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

単位クラブ名	会員数（人）			活動回数（日数）		
	会員	指導者	合計	上半期	下半期	合計
豊明子ども囲碁クラブ	8	4	12	12	11	23
栄フワークラブ	14	9	23	5	7	12
豊明ジュニア天文クラブ	8	6	14	11	14	25
CJCマナっ子クラブ	10	5	15	5	7	12
CJCダンスクラブ	41	10	51	13	21	34
コドモデザインクラブ	40	3	43	7	10	17
合 計	121	37	158	53	70	123

・自主事業

日本の伝統文化を体験しよう

開催日 : 令和7年3月22日（土）

プログラム : 囲碁、華道、装道

参加者 : 子ども 延べ40人

② 豊明文化広場(勅使会館)

令和6年度 勅使会館利用状況

デイ キャンプ場		和 室							
		午前		午後		夜間		合計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
82	911	131	979	64	414	8	53	203	1,446

③ 大蔵池陶芸の館

令和6年度 大蔵池陶芸の館利用状況

開館日数	利用人数
116日	1,172人

社 会 体 育

1 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが いつでも いつまでも 気軽にスポーツに取り組める 生涯スポーツのまち とよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢、性別、障がいの有無等に応じて気軽にスポーツに親しむ機会と環境を整え、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 第2期豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等によるスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

- 1 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
- 2 豊明市スポーツクラブの補助を行う。
- 3 豊明市スポーツ推進計画審議会による第2期豊明市スポーツ推進計画の進行管理、検証を行い、各事業に反映させていく。
- 4 ①スポーツ協会及びレクリエーション協会に委託し、市民スポーツ大会を開催する。
②スポーツ推進委員による派遣事業やスポーツイベントを通じて、スポーツによる地域づくりに取り組んでいく。
- 5 ①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。
②安全面に配慮した施設の整備及び老朽化した施設の改修を行い、施設の魅力を高めていく。

2 令和7年度事業計画

行事等

5月18日(日)	市民ノルディック・ウォーク
6月22日(日)	スポレクフェスティバル
11月16日(日)	ふれあい体験会
12月 6日(土)	愛知万博メモリアル 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
12月 7日(日)	ウォークラリー
1月18日(日)	プロギング
1月25日(日)	はつらつボッチャ大会
2月16日(日)	カローリング大会
2月 7日(土)	スポーツ賞表彰授与式・スポーツ講演会
未定	スポーツクリニック
未定	コーディネーショントレーニング

・市民歩け歩け運動	毎月第1日曜日開催
・スポーツ推進委員会	月1回開催
・スポーツ賞表彰審査委員会	年1回開催
・教育委員会指定管理者審査委員会	年1回開催
・スポーツ推進計画審議会	年1回開催
・スポーツクラブ(7クラブ)	小中学校等での活動及び事業の開催

福祉体育館及び体育施設等の管理運営業務

指定管理者 シンコースポーツ中部株式会社

平成6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)

3 市民スポーツ大会

市民スポーツ大会は、より多くの市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって、人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的として、昭和56年度より開始された。

令和6年度豊明市民スポーツ大会実績

スポーツ協会種目

スポーツ協会種目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	軟式野球（一般）	勅使グラウンド	6月30日～8月4日	180
	軟式野球（少年）	山田グラウンド	9月15日～10月20日	850
2	ソフトボール（スローピッチ）	中央公園グラウンド	9月22日～10月6日	中止
	ソフトボール（一般）	中央公園グラウンド他	11月10日～12月15日	220
3	サッカー（一般）	勅使グラウンド	9月29日～10月6日	中止
	サッカー（小学生）	市内小学校グラウンド	10月5日～12月7日	288
	サッカー（中学生）	市内中学校グラウンド	2月15日、2月16日	中止
4	バスケットボール（一般）	福祉体育館	11月17日	148
	バスケットボール（中学生）	福祉体育館	1月25日	81
	バスケットボール（小学生）	市内小学校体育館	10月～12月	160
5	バレーボール（女子）	名古屋短期大学体育館	7月14日	55
	バレーボール（男子）	福祉体育館	7月28日	50
	ママさんバレーボール	福祉体育館	7月14日	52
6	卓球	福祉体育館	12月 8日	205
7	バドミントン	福祉体育館	9月15日	55
8	ソフトテニス（一般の部）	勅使テニスコート	10月 6日	38
	ソフトテニス（小学生の部）	市内中学校テニスコート	10月20日	14
	ソフトテニス（中学生の部）	市内中学校テニスコート	10月27日	107
9	テニス	勅使テニスコート	10月20日	11
10	剣道	福祉体育館	12月 1日	56
11	弓道	勅使弓道場	9月 8日	50
12	柔道	豊明中学校武道場	10月20日	30
13	射撃	岡崎市藤川射撃場	5月19日	18
14	ゴルフ	名古屋グリーンカントリークラブ	7月11日	105
15	スキー	白馬五竜スキー場	2月 2日	15
16	空手	福祉体育館	10月13日	69
合 計				2,857

レクリエーション協会種目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	ショートテニス	福祉体育館	8月 4日	88
2	インディアカ	福祉体育館	8月11日	86
3	グラウンド・ゴルフ	中央公園グラウンド	11月 6日	117
4	ターゲット・バードゴルフ	勅使ターゲット・バードゴルフ場	10月19日	28
合 計				319

4 スポーツ教室

令和6年度は、指定管理者により前期10教室、後期10教室を開催予定だったが、前期教室については開催人数に達しないため中止の教室があった。応募者多数の種目については、抽選により受講者を決定した。

令和6年度スポーツ教室実績
前期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	27
2	脂肪燃焼エクササイズ	一般・女性	土	午前	10	20	10
3	バドミントン	一般	金	夜間	12	25	30
4	柔道①	小中学生	火・金	夜間	24	10	12
5	柔道②	小中学生	火・金	夜間	24	10	9
6	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	13
7	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	—	—
8	太極拳	一般	火	午後	12	30	31
9	弓道	中学生以上	土	午後	12	15	13
10	ヨガ	一般	水	午後	12	25	25
11	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	25	24
合計						210	194

後期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球・ラージボール卓球	一般	火	夜間	12	30	28
2	脂肪燃焼エクササイズ	一般・女性	土	午前	12	20	12
3	バドミントン	一般	金	夜間	12	30	30
4	柔道①	小中学生	火・金	夜間	24	10	13
5	柔道②	小中学生	火・金	夜間	24	10	12
6	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	11
7	太極拳	一般	火	午後	12	30	30
8	弓道	中学生以上	土	午後	12	15	12

9	ヨガ	一般	水	午後	1 2	2 5	2 5
10	50 歳からのヨガ	50 歳以上	水	午後	1 2	2 5	2 5
合計						2 1 5	1 9 8

5 スポーツ推進委員関連事業

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第2項に基づき豊明市のスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う事を目的として任命している。

豊明市では、令和7年4月1日現在19名のスポーツ推進委員が活動し、各種スポーツ行事の企画運営及び指導者派遣などを行っている。

また、豊明市スポーツクラブのトータルスポーツクラブ指導員として各種事業を実施した。

令和6年度活動実績

実施日	事業名	参加者数	施行場所
5月25日	市民ノルディック・ウォーク +ウォーキング	中止	栄地区
6月23日	スポレクフェスティバル	56人	福祉体育館
12月 8日	プロギング豊明	19人	栄小学校周辺
1月26日	高齢者はつらつボッチャ大会	133人	福祉体育館
2月16日	カローリング大会	59人	カラット体育館
毎月第1日曜	市民歩け歩け運動	1, 668人	二村山

6 各種事業

(ア) 市民レクリエーションスポーツ教室

グラウンド・ゴルフ教室

開催日 9月26日(木)～10月10日(木)

会場 中央公園グラウンド他

参加者数 19人

ターゲット・バードゴルフ教室

開催日 10月 5日(土)～10月26日(土)

会場 勅使ターゲット・バードゴルフ場

参加者数 29人

インディアカ教室

開催日 11月 2日(土)～11月16日(土)

会場 福祉体育館アリーナ

参加者数 46人

ショートテニス教室

開催日 8月21日(水)～ 9月14日(土)

会場 福祉体育館アリーナ

参加者数 6人

(イ) とよあけダービーマラソン in 中京競馬場

開催日 11月23日(土・祝)

会場 JRA中京競馬場

参加者数 2,464人

(ウ) 愛知万博メモリアル第17回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会

開催日 12月 7日(土)

会場 愛・地球博記念公園

参加者数 38人

(エ) 第36回豊明市スポーツ賞表彰授与式

体育・スポーツの向上に貢献かつ優れた業績のあった個人、または団体への表彰

開催日 2月22日(土)

会場 豊明市文化会館 小ホール

受賞者数 スポーツ賞

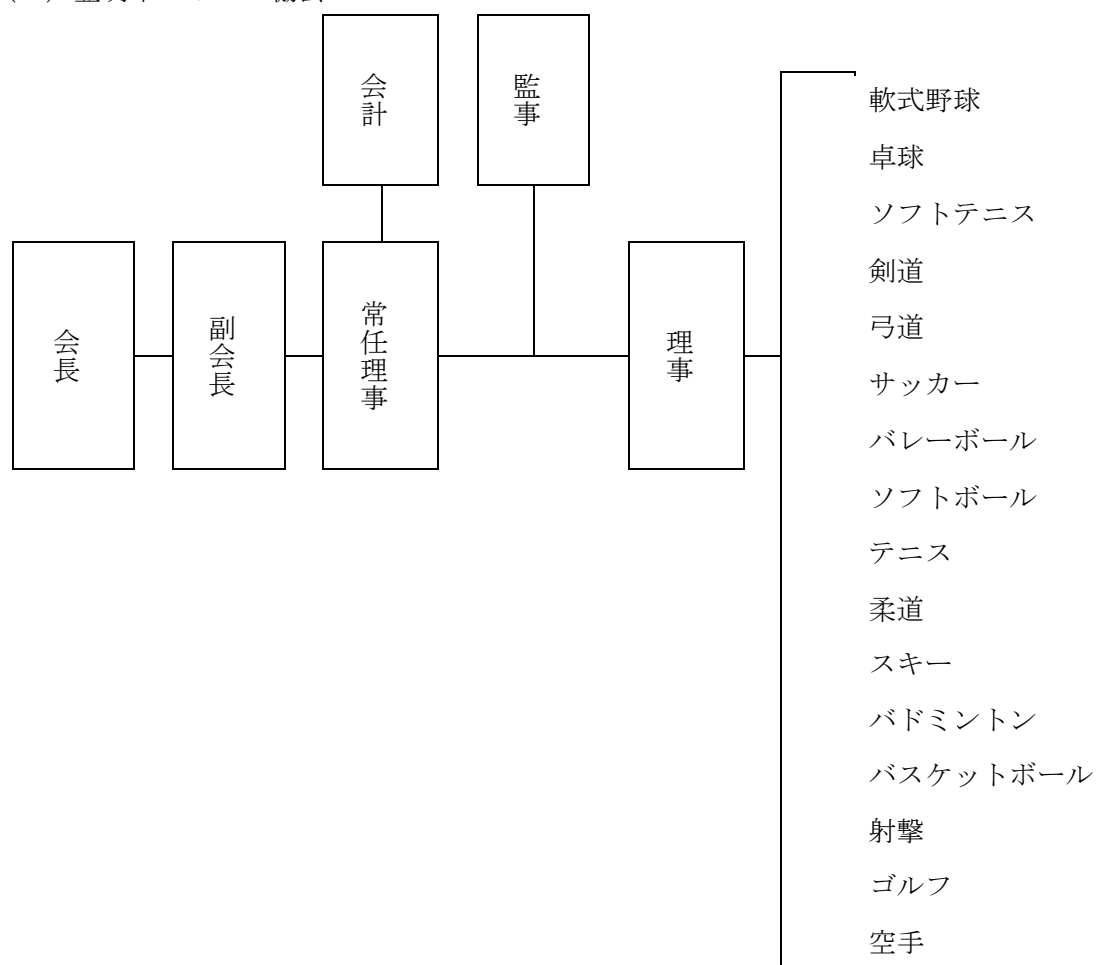
個人表彰：17名 団体表彰：2団体

スポーツ協会賞

個人表彰：29名 団体表彰：6団体

7 その他（社会体育関係団体）

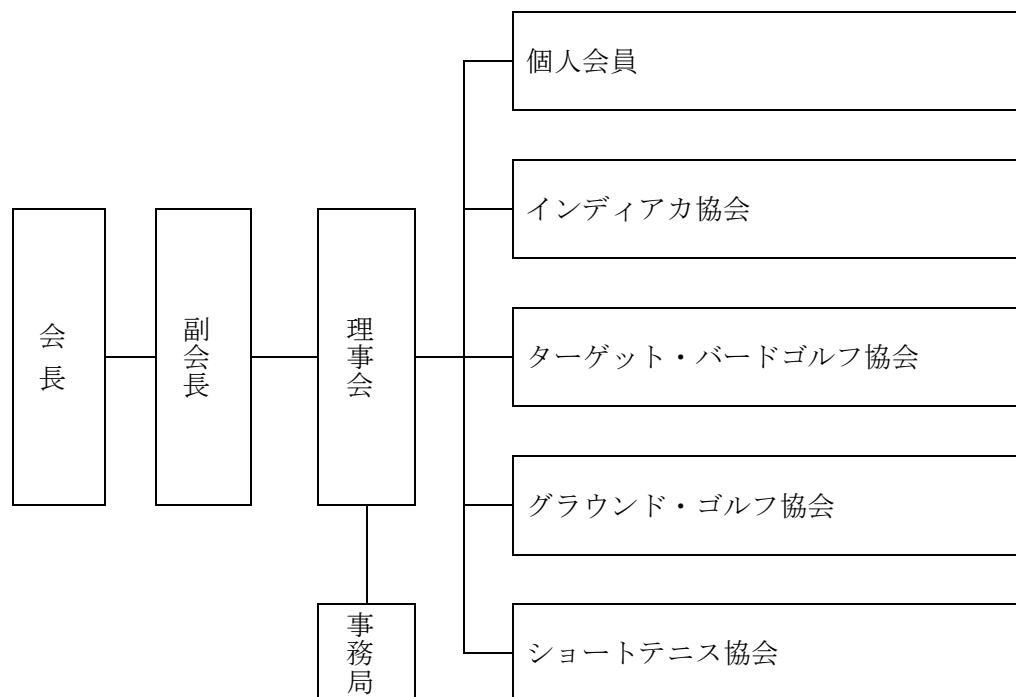
（１）豊明市スポーツ協会



（目的）

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。

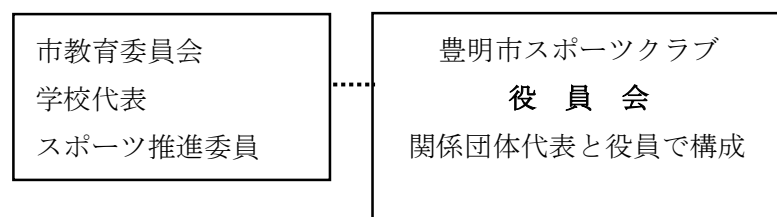
(2) 豊明市レクリエーション協会



(目的)

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ



小学生陸上	毎週土・日曜日の午後	市内小学校等で活動
ソフトテニス	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
トータルスポーツ	第2・4土曜日の午前	1会場で活動
フットサル	毎週月・火曜日の夜間	1会場で活動
スポーツ鬼ごっこ	毎週金曜日の夜間	2会場で活動
P T Cスポーツクラブ	毎週木曜日の夜間	1会場で活動
卓球教室	第2・4土曜日の夜間	1会場で活動

スポーツクラブにおいては、国、県が推奨している誰もが参加できる、生涯スポーツ・地域活

動を推進するための総合型クラブへの転換を図っていく。

(目的)

地域の指導者が継続的に子どもたちを指導することによって、子どもたちにとって地域が身近な存在になることを期待し、さらに将来子どもたちが地域を愛する人に育っていくことを目的とする。

8 スポーツ指導員

スポーツ指導員は、スポーツ人材バンク制度により登録をしており、スポーツ教室、スポーツクラブでの指導、学校部活動への指導者紹介、スポーツ協会、レクリエーション協会への協力等を行っている。

登録数（令和6年度） 64名（男44名・女20名）（R7.4.1現在）

9 スポーツ施設利用団体の登録

体育施設等利用登録団体 101団体（6年度）

社会体育施設…勅使グラウンド、山田グラウンド

都市公園施設…公園ひろば（中央・唐竹・落合・西川・椎池・大原）

主な登録条件…構成員が10人以上であること。

構成員の 7割以上が市内に在住か在学か在勤であること等

10 体育等施設一覧

(1) 社会体育施設 (R7.4.1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
①	福祉体育館	アリーナ・剣道場・柔道場・卓球場・会議室 トレーニングルーム	9:00～ 21:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	専用利用 個人利用
②	勅使グラウンド	多目的グラウンド (野球2面・ソフトボール4面・サッカー1面) 夜間照明施設	7:00～ 21:00	年末年始	〃	団体登録 許可制
③	勅使テニスコート	テニスコート8面 夜間照明施設(内4面)	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
④	勅使ターゲット・バードゴルフ場	9ホール	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用

⑤	勅使弓道場	近的・6人立	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
⑥	山田グラウンド	少年野球等	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

(2) 都市公園等施設

(R7.4.1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の 制限等
⑦	中央公園 ひろば	多目的グラウンド (軟式野球等)	7:00～ 17:00	〃	無	団体登録 許可制
⑧	唐竹公園 ひろば	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑨	落合公園 ひろば	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	有	団体登録 許可制
⑩	西川公園 ひろば	多目的グラウンド (少年野球)	9:00～ 17:00	〃	無	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	有	団体登録 許可制
⑪	椎池ひろば	多目的グラウンド (ソフトボール等)	7:00～ 17:00	〃	無	団体登録 許可制
⑫	大原公園ひろば	多目的グラウンド (ソフトボール等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑬	三崎水辺公園 ジョギングコース	ジョギングコース (延長870m)	日の出～ 日没	〃	〃	利用自由

※ 貸出許可 ①～⑫ 福祉体育館 指定管理者(シンコースポーツ中部株) ⑬ 自由

1.1 体育施設工事等(6年度)

- ・勅使グラウンド駐車場整備工事
- ・勅使テニスコート改修工事
- ・山田グラウンドトイレ目隠しスクリーン等修繕工事
- ・福祉体育館2階男子トイレ漏水修繕
- ・山田グラウンドコンセント設置工事

12 令和6年度 体育施設等利用状況

○福祉体育館 開館日数 307 日

	区分	アリーナ	柔道場	剣道場	会議室	卓球場	トレーニングルーム	合計
利用人数 (人)	午前	18,123	3,732	3,953	3,491	2,885		32,184
	午後	18,754	4,754	3,456	1,550	5,291		33,805
	夜間	15,583	5,348	3,686	2,991	4,275		31,883
	計	52,460	13,834	11,095	8,032	12,451		134,208
利用団体数 (団体)	午前	740	194	247	156			1,337
	午後	577	228	199	92			1,096
	夜間	928	229	266	194			1,617
	計	2,245	651	712	442			4,050

○グラウンド

	勅使	山田	中央公園	唐竹公園	落合公園	西川公園	椎池	大原 (H25～)	合計
利用人数(人)	25,497	4,905	24,341	14,785	27,514	9,820	10,410	29,543	146,815
利用回数(回)	347	81	603	432	655	415	398	616	3,547

○テニスコート

	農村改善 センター	浄化 センター	勅使	落合	西川	合計
利用人数(人)	-	-	41,849	1,462	2,180	45,491
利用回数(回)	-	-	6,537	287	359	7,183

○夜間照明施設

	勅使 テニス コート	勅使 グラウンド	豊明中 グラウンド	合計
利用人数(人)	6,628	5,484	2,000	14,112
利用回数(回)	1,064	120	42	1,226

○勅使ターゲットバードゴルフ場

利用人数(人)	2,820
---------	-------

○勅使弓道場

利用人数(人)	3,904
---------	-------

文 化 振 興

1 文化振興の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

2 令和7年度事業計画

(1) 市民美術展

美術作品の鑑賞機会を広く市民に提供し、また作家の育成を推進するため、市民の創作した美術作品を公募し、展覧する市民美術展を開催する。

時期	事業・内容	場所
2月12日(木)～ 2月22日(日)	市民美術展	ギャラリー・会議室

(2) 呈茶事業

豊明市文化協会の協力のもと、市民に日本古来の文化に接する機会を設け、文化意識を高めるため茶席を開席する。(原則として、金・土・日曜日及び祝日に茶室「樗庵」で実施)

その他、館内催し物にあわせて開席する。

(3) 市民フェスティバル

市内で活動している音楽・演劇等の団体に、市民自らが作品発表・舞台出演などの機会を提供し、活動を助長することを目的とした事業を開催する。

時期	事業・内容	場所
12月7日(日)	市民フェスティバル	大ホール

(4) 文化振興事業

広く市民の方に芸術に気軽に親しみ触れていただく機会をご提供するため、コンサート等を開催する。

時期	事業・内容	場所
未定	けやきアーティストステージ	大ホール
8月	とよあけフレッシュコンサート	小ホール
7月27日(日)	ひまわりキッズプログラム ファミリーコンサート 人形劇「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」	大ホール
未定	ひまわりキッズプログラム 芸術鑑賞会 「こどものためのコンサート」	小ホール
未定	ひまわりキッズプログラム アートラボ	ギャラリーほか
未定	どこでも出張コンサート	大ホール
10月4日(土) ～10月5日(日)	アートスクランブルとよあけ	ギャラリー
未定	文化活動お助け講座	会議室1、2
8月19日(火) 8月20日(水) 10月15日(水) 10月16日(木)	大ホールひとりじめ	大ホール
5月30日(金) 7月16日(水) 9月17日(水) 11月27日(木)	小ホールフリーステージ	小ホール

(5) 補助事業

豊明市の文化団体の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施する。

(豊明市文化協会)

文化協会や協会所属の各種団体が実施する文化活動を支援するため補助を行う。

(6) 文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化、芸術活動の拠点として平成5年に設置され、多くの方々が文化活動や質の高い芸術に触れることで、心豊かで文化的な生活を送ることができるよう、文化活動の中心施設としてなくてはならない重要な位置付けにある。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業である。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられている。

また、貸し館（有料）施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態等を常に点検して、会館施設の維持管理に努め、利用者が安心、安全に貸し館利用ができるよう維持管理を行っていく。

(7) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されている。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施していく。

3 令和6年度文化会館事業実績

(1) 受託事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため、豊明市文化協会や豊明福祉会等と連携し、各種事業を実施した。

＊令和6年度事業報告【受託事業】

別紙1、1-2、1-3、1-4のとおり

(2) 自主事業

幅広い世代の方に様々なジャンルの芸術に触れる機会を提供するとともに、市民が文化に親しみ、楽しく活動できる事業を実施した。

＊令和6年度事業報告【自主事業】

別紙2のとおり

(3) 文化会館維持管理事業

機械設備等保守及び施設維持管理委託等を実施し、会館施設の安全な維持管理に努めた。

(4) 貸し館事業

文化会館は多目的施設として市内外の多くの方に利用されている。文化会館の本来の設置目的である文化の振興・発展を重視しつつ、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう様々な工夫によって公平かつ公正なサービスを提供することを前提に、会館施設の貸し出し業務を実施した。令和6年度の利用実績は、開館日307日で総利用人数105,557人であった。

＊令和6年度文化会館利用状況実績

別紙3のとおり

【受託事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料	来場者数
小ホールフリーステージ	7月17日(水)	小ホール舞台	1枠850円	3枠／8名
けやきアーティストステージVol.3	8月23日(金)	大ホールホワイエ	無料	101名
大ホールひとりじめ	8月28日(水)	大ホール舞台	1枠1,000円	11枠／16名
大ホールひとりじめ	8月29日(木)	大ホール舞台	1枠1,000円	7枠／7名
小ホールフリーステージ	9月19日(木)	小ホール舞台	1枠850円	0枠／0名
ひまわりキッズプログラム 芸術鑑賞 0歳からのコンサート	9月28日(土)	小ホール	おとな(中学生以上)800円 こども(小学生以下)400円 親子ペア500円※1名分	280名
とよあけフレッシュコンサートVol.3	10月14日(月祝)	小ホール	一般800円 高校生以下500円	91名
ひまわりキッズプログラム ファミリーコンサート SINON奇跡の歌声 カーペンターズコンサートin豊明	10月19日(土)	小ホール	一般1,500円 学生1,000円	270名
小ホールフリーステージ	11月14日(木)	小ホール舞台	1枠850円	11枠／9名
大ホールひとりじめ	11月28日(木)	大ホール舞台	1枠1,000円	11枠／8名
大ホールひとりじめ	11月29日(金)	大ホール舞台	1枠1,000円	11枠／10名
豊明市民フェスティバル	12月8日(日)	大ホール	無料	655名
小ホールフリーステージ	12月17日(火)	小ホール舞台	1枠850円	2枠／3名

事業名	開催日	開催場所	入場料	来場者数
けやきアーティストステージVol. 4	12月19日(木)	大ホールホワイエ	無料	124名
ひまわりキッズプログラム アートラボ 合唱講座	12月21日(土)	リハーサル室	小中学生1,000円 ※講座6回分	5名
ひまわりキッズプログラム アートラボ 合唱講座	1月18日(土)	小ホール舞台	小中学生1,000円 ※講座6回分	5名
ひまわりキッズプログラム アートラボ 合唱講座	2月9日(日)	リハーサル室	小中学生1,000円 ※講座6回分	5名
第13回豊明市民美術展	2月18日(火)～ 23日(日)	ギャラリー1-4 会議室1・2	無料	一般出品者97名 来場者788名
ひまわりキッズプログラム アートラボ 合唱講座	2月23日(日)	リハーサル室	小中学生1,000円 ※講座6回分	5名
どこでも出張コンサート	2月28日(金)	豊明市立館保育園 豊明市立西部保育園	無料	143名
ひまわりキッズプログラム アートラボ 合唱講座	3月8日(土)	小ホール	小中学生1,000円 ※講座6回分	5名
ひまわりキッズプログラム アートラボ 合唱講座	3月9日(日)	小ホール	小中学生1,000円 ※講座6回分	5名
とよあけフレッシュコンサートVol.4	3月15日(土)	小ホール	一般800円 高校生以下500円	96名
アートスクランブルとよあけ	3月15日(土)～ 3月16日(日)	ギャラリー1-4	無料	139名
文化活動お助け講座 「ホールのかしこい使い方講座～舞台・ 音響・照明の基本から実践まで～」	3月16日(日)	大ホール	無料	10名

【受託事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料	来場者数
第56回ふれあいの館	4月10日(水)	茶室「樗庵」	500円	20名
第57回ふれあいの館	5月8日(水)	茶室「樗庵」	500円	20名
第58回ふれあいの館	6月12日(水)	茶室「樗庵」	500円	20名
第59回ふれあいの館	7月10日(水)	茶室「樗庵」	500円	21名
第60回ふれあいの館	8月14日(水)	茶室「樗庵」	500円	19名
第61回ふれあいの館	9月11日(水)	茶室「樗庵」	500円	17名
第62回ふれあいの館	10月9日(水)	茶室「樗庵」	500円	14名
第63回ふれあいの館	11月13日(水)	茶室「樗庵」	500円	20名
第64回ふれあいの館	12月11日(水)	茶室「樗庵」	500円	20名
第65回ふれあいの館	1月8日(水)	茶室「樗庵」	500円	25名
第66回ふれあいの館	2月12日(水)	茶室「樗庵」	500円	21名
第67回ふれあいの館	3月12日(水)	茶室「樗庵」	500円	17名

令和6年度 呈茶事業主計

月	日	(曜)	件数	合計(円)
4	5	金	2	800
	6	土	10	4,000
	7	日	5	2,000
	12	金	14	5,600
	13	土	5	2,000
	14	日	5	2,000
	19	金	1	400
	20	土	7	2,800
	26	金	2	800
	27	土	3	1,200
	28	日	5	2,000
	29	月祝	6	2,400
	12		65	26,000

月	日	(曜)	件数	合計(円)
7	5	金	20	8,000
	7	土	4	1,600
	12	金	14	5,600
	13	土	31	12,400
	14	日	5	2,000
	15	月祝	12	4,800
	19	金	13	5,200
	20	土	7	2,800
	27	土	15	6,000
	28	日	5	2,000
	10		126	50,400

月	日	(曜)	件数	合計(円)
5	6	月	5	2,000
	10	金	3	1,200
	11	土	11	4,400
	12	日	3	1,200
	17	金	7	2,800
	18	土	5	2,000
	24	金	3	1,200
	31	金	3	1,200
	8		40	16,000

月	日	(曜)	件数	合計(円)
8	9	金	7	2,800
	11	日	2	800
	16	金	6	2,400
	17	土	5	2,000
	18	日	0	0
	23	金	14	5,600
	24	土	15	6,000
	25	日	7	2,800
	30	金	8	3,200
	31	土	7	2,800
	10		71	28,400

月	日	(曜)	件数	合計(円)
6	1	土	2	800
	2	日	5	2,000
	7	金	7	2,800
	9	日	5	2,000
	14	金	5	2,000
	15	土	3	1,200
	21	金	7	2,800
	22	土	1	400
	23	日	5	2,000
	28	金	1	400
	29	土	9	3,600
	30	日	8	3,200
	12		58	23,200

月	日	(曜)	件数	合計(円)
9	1	日	4	1,600
	6	金	4	1,600
	7	土	6	2,400
	8	日	5	2,000
	13	金	16	6,400
	16	月祝	13	5,200
	20	金	10	4,000
	21	土	5	2,000
	23	月祝	3	1,200
	27	金	7	2,800
	28	土	11	4,400
	29	日	2	800
	12		86	34,400

	(日)	(件)	(円)
上半期合計	64	446	178,400

(別紙1-4)

月	日	(曜)	件数	合計(円)
10	4	金	6	2,400
	5	土	10	4,000
	6	日	10	4,000
	11	金	7	2,800
	14	月	12	4,800
	18	金	4	1,600
	19	土	8	3,200
	20	日	3	1,200
	25	金	7	2,800
	26	土	5	2,000
	10		72	28,800

月	日	(曜)	件数	合計(円)
1	5	日	7	2,800
	10	金	4	1,600
	12	日	5	2,000
	17	金	6	2,400
	18	土	13	5,200
	19	日	4	1,600
	24	金	3	1,200
	31	金	10	4,000
	8		52	20,800

月	日	(曜)	件数	合計(円)
11	4	月	19	7,600
	8	金	5	2,000
	15	金	4	1,600
	17	日	10	4,000
	24	日	15	6,000
	29	金	12	4,800
	6		65	26,000

月	日	(曜)	件数	合計(円)
2	1	土	7	2,800
	2	日	9	3,600
	7	金	4	1,600
	9	日	5	2,000
	11	火	8	3,200
	14	金	17	6,800
	15	土	5	2,000
	16	日	11	4,400
	21	金	9	3,600
	22	土	15	6,000
	24	月	20	8,000
	28	金	7	2,800
	12		117	46,800

月	日	(曜)	件数	合計(円)
12	1	日	11	4,400
	6	金	8	3,200
	7	土	6	2,400
	8	日	6	2,400
	13	金	10	4,000
	20	金	3	1,200
	21	土	9	3,600
	22	日	19	7,600
	8		72	28,800

月	日	(曜)	件数	合計(円)
3	1	土	4	1,600
	2	日	7	2,800
	7	金	16	6,400
	9	日	14	5,600
	14	金	6	2,400
	15	土	2	800
	16	日	3	1,200
	20	木	2	800
	21	金	5	2,000
	22	土	7	2,800
	28	金	8	3,200
	29	土	6	2,400
	30	日	11	4,400
	13		91	36,400

(日) (件) (円)

下半期合計	57		469	187,600
-------	----	--	-----	---------

(日) (件) (円)

年間合計	121		915	366,000
------	-----	--	-----	---------

呈茶集計 2/2

【自主事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料(税込)	来場者数
とよあけスペシャルステージ 林家木久扇 卒業記念落語会	6月29日(土)	大ホール	4,000円	552名
夏休み宿題スペース	7月25日(木)	茶室「樺庵」	無料	4名
夏休み宿題スペース	7月26日(金)	茶室「樺庵」	無料	18名
夏休み宿題スペース	7月30日(火)	茶室「樺庵」	無料	3名
夏休み宿題スペース	7月31日(水)	茶室「樺庵」	無料	11名
夏休み宿題スペース	8月1日(木)	茶室「樺庵」	無料	8名
夏休み宿題スペース	8月6日(火)	茶室「樺庵」	無料	7名
夏休み宿題スペース	8月7日(水)	茶室「樺庵」	無料	8名
夏休み宿題スペース	8月8日(木)	茶室「樺庵」	無料	17名
徳永ゆうき 歌謡コンサート in 豊明	2月11日(火祝)	小ホール	一般(前倍)3,000円 ペア2,800※1名分 一般(当日)3,500円	232名
渡辺真知子コンサート2025 ～唇よ、熱く君を語れ～Vol.1	3月2日(日)	大ホール	一般(前売)6,800円 サポーター6,500円 一般(当日)7,000円	744名
とよあけ児童合唱団 第28回定期演奏会	3月9日(日)	小ホール	前売 中学生以上800円 当日 中学生以上900円 小学生以下 無料	208名
豊明市文化会館情報局	4月1日(月)～ 3月31日(月)			343名
豊明市文化会館サポーター制度	4月1日(月)～ 3月31日(月)			47名
とよあけアーティストバンク	4月1日(月)～ 3月31日(月)			8組
とよぶん交流ボランティア	4月1日(月)～ 3月31日(月)			0名

令和6年度 年間利用状況実績

		大ホール				R 5 年度	比率	小ホール				R 5 年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	104	106	101	311	364	85.4%	104	123	123	350	350	100.0%
	公用利用	27	24	19	70	73	95.9%	31	33	13	77	87	88.5%
	合計	131	130	120	381	437	87.2%	135	156	136	427	437	97.7%
利用可能コマ数		288	289	290	867	882		292	292	294	878	882	
利用率		45.5%	45.0%	41.4%	43.9%	49.5%		46.2%	53.4%	46.3%	48.6%	49.5%	
平日の利用率		30.8%	27.7%	36.8%				23.9%	33.5%	42.1%			
土日祝日の利用率		67.2%	70.7%	48.3%				80.2%	83.6%	52.6%			
利用件数		216件				236件		258件				262件	
利用人員		39,430				39,986		21,745				18,719	

		リハーサル室				R 5 年度	比率	練習室 2				R 5 年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	123	131	172	426	415	102.7%	108	107	158	373	387	96.4%
	公用利用	42	48	11	101	167	60.5%	20	31	21	72	122	59.0%
	合計	165	179	183	527	582	90.5%	128	138	179	445	509	87.4%
利用可能コマ数		304	304	306	914	922		307	307	307	921	927	
利用率		54.3%	58.9%	59.8%	57.7%	63.1%		41.7%	45.0%	58.3%	48.3%	54.9%	
平日の利用率		47.9%	51.1%	68.4%				25.7%	40.3%	61.3%			
土日祝日の利用率		64.7%	71.6%	45.7%				68.1%	52.6%	53.4%			
利用件数		418件				429件		336件				383件	
利用人員		5,719				6,523		1,751				2,565	

		ギャラリー 1・2				R 5 年度	比率	ギャラリー 3・4				R 5 年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	159	146	75	380	339	112.1%	146	153	78	377	373	101.1%
	公用利用	32	35	19	86	124	69.4%	37	34	19	90	124	72.6%
	合計	191	181	94	466	463	100.6%	183	187	97	467	497	94.0%
利用可能コマ数		305	305	306	916	924		305	305	306	916	924	
利用率		62.6%	59.3%	30.7%	50.9%	50.1%		60.0%	61.3%	31.7%	51.0%	53.8%	
平日の利用率		51.9%	51.9%	26.8%				55.6%	58.2%	29.5%			
土日祝日の利用率		80.2%	71.6%	37.1%				67.2%	66.4%	35.3%			
利用件数						477件				556件			
利用人員						23,361				21,880			

		第1会議室				R5年度	比率	第2会議室				R5年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	204	205	85	494	503	98.2%	212	210	55	477	417	114.4%
	公用利用	33	34	21	88	128	68.8%	40	41	30	111	201	55.2%
	合計	237	239	106	582	631	92.2%	252	251	85	588	618	95.1%
利用可能コマ数		307	307	307	921	927		307	307	307	921	927	
利用率		77.2%	77.9%	34.5%	63.2%	68.1%		82.1%	81.8%	27.7%	63.8%	66.7%	
平日の利用率		79.6%	81.2%	39.3%				83.8%	82.7%	27.7%			
土日祝日の利用率		73.3%	72.4%	26.7%				79.3%	80.2%	27.6%			
利用件数		403件				434件		406件				423件	
利用人員		4,905				4,841		5,834				5,069	

		茶室 樺庵				R5年度	比率	練習室1				R5年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	79	172	43	294	217	135.5%	86	101	49	236	268	88.1%
	公用利用	18	12	8	38	57	66.7%	23	22	12	57	58	98.3%
	合計	97	184	51	332	274	121.2%	109	123	61	293	326	89.9%
利用可能コマ数		307	307	307	921	927		307	307	307	921	927	
利用率		31.6%	59.9%	16.6%	36.0%	29.6%		35.5%	40.1%	19.9%	31.8%	35.2%	
平日の利用率		27.7%	38.2%	19.9%									
土日祝日の利用率		37.9%	95.7%	11.2%									
利用件数		234件				202件		151件				161件	
利用人員		2,336				1,653		476				996	

開館日
309

休館日
57

総利用件数	R5年度	比率
2,899	3,086	93.9%

総利用人員	R5年度	比率
105,557	102,234	103.3%

※1 保守点検等での利用は利用可能コマ数に含めない

※2 ギャラリーは半面単位での予約が可能

※3 単独利用のできない楽屋1～4は集計していない

図 書 館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館のおはなし会、読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットを活用した新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
②視聴覚資料(CD、DVD)を収集し、市民に提供する。
③ICダグシステムを活用し、図書資料の貸出、返却の利便性を図り、図書館資料の管理を効率化し、正確かつ迅速な運用を行う。
④システム更新に向けて計画的な運用を実施する。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。
④児童生徒の学習の支援及び発表の場の提供、団体貸出、職場体験の受け入れ、図書館行事への協力依頼等、学校と相互協力することで連携強化を図る。
- 3-①郷土資料や行政資料などを収集整備するとともに、最新の情報をインターネット等を活用し、発信する。
②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。

4-①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などの定期的な開催や、3か月児健診時に絵本を通して親子のふれあう時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業等を実施する。

②図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金 額（千円）
図書館資料購入事業 （継続事業）	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	13,302

2 年間事業

（1）一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集

（2）図書館資料の所蔵チェック（特別館内整理期間：9月17日～24日）

（3）読書奨励事業（わたしの本棚、読書手帳、読書でビンゴ）

（4）夏休みこども図書館員（小学生高学年対象）

（5）職場体験学習（中学2年生対象）

（6）図書館施設見学（小学2、3年生対象）

（7）インターネットによる蔵書検索と予約サービス

（8）展示室の運営

（9）読み聞かせボランティア（おはなし隊）の派遣

市内各施設との連携を図りながら、地域での読み聞かせ活動を通して、子どもや高齢者の読書活動の推進を図る。

（10）ブックスタート事業（子育て支援課との連携事業）

3か月児健診受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。（連携内容：資料の配布、読み聞かせ）

（11）図書館協議会の開催（年3回）

（12）ボランティア養成講座の開催（読み聞かせ、図書修理）

（13）利用促進事業（おすすめ本、今月の本棚、行事関連特設コーナー設置）

3 催事

（1）定例行事（毎月）

・映画会

（第2または4土曜日 年14回／視聴覚室）

- ・音楽を楽しむ会 (第2土曜日／視聴覚室)
- ・おはなし会 (第1・3火曜日、第1・3日曜日、第2・4木曜日／視聴覚室)
- (2) おはなし会 (不定期) えいごでおはなし会
絵本で脳活 シルバーエイジのおはなし会
SDGsのおはなし会
かがくのおはなし会
食育のおはなし会 など
- (3) 季節のおはなし会 わくわく！！春のおはなし会 (こども読書の日)
わくわく！！夏のおはなし会
わくわく！！秋のおはなし会 (秋の読書週間)
クリスマス会
- (4) 手作り絵本講座
- (5) 夏休みプログラミング講座
- (6) 夏休み工作教室
- (7) 朗読会&朗読講座
- (8) 読書会
- (9) 図書館フェアの開催 (秋の読書週間)
 - ・図書館クイズラリー
 - ・わたしの本棚
 - ・文学講座
 - ・児童文学講座 (未定)
 - ・図書館特別展
- (10) おもちやの病院
- (11) 除籍本配布会
- (12) 図書館ナイトツアー

4 図書館の施設利用

(1) 本館

- ・開館時間 午前9時～午後5時 木曜日は午後7時まで開館延長
7月8月のみ午後6時まで開館延長 (木曜日は午後7時まで)
- ・休館日 月曜日 (祝日と重なった場合は翌日)
館内整理日 (月末平日、1月5日)
年末年始 12月29日～1月3日
特別整理期間 (毎年1回15日以内)
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

(2) 南部公民館図書室

- ・開室時間 午前9時～午後9時
- ・休 室 日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

5 令和6年度利用状況のまとめ

(1) 資料総数

単位：冊

	本 館	南部公民館	計
一般書	164,269	5,265	169,534
児童書(*1)	89,049	8,326	97,375
雑 誌	5,054	523	5,577
その他(*2)	5,226	1	5,227
計	263,598	14,115	277,713

(*1) マンガ、紙芝居含む

(*2) 視聴覚資料、複製絵画

(2) 貸出数

単位：冊

	本 館	南部公民館	計
一般書	180,617	18,073	198,690
児童書(*1)	196,288	21,261	217,549
雑 誌	15,461	1,482	16,943
その他(*2)	4,454	26	4,480
計	396,820	40,842	437,662

(3) 入館者数

単位：人

本館 (*3)	南部公民館	計
161,991	19,169	181,160

(*3) うち夜間：4,905人

(4) 予約等

単位：件

予約 (*4)	20,400
リクエスト	748

(*4) うちWEB予約：17,376件

(5) 登録者

単位：人

市 内	23,830	(市内在住、在勤、在学者)	
広域利用者	5,594	内 訳	
		緑区	5,030
		大府市	169
		日進市	88
		東郷町	307
計	29,424		

6 図書館活動指標

各 種 指 数 ・ 指 標	5 年 度	6 年 度
1. 人 口	67,922 人	67,768 人
2. 図 書 購 入 費 (一般書・児童書・紙芝居) ※AV資料除く	16,822 千円	16,792 千円
3. 市 民 1 人 当 た り の 図 書 購 入 費 $\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	248 円	248 円
4. 図 書 館 総 経 費 (人件費含む)	108,487 千円	128,511 千円
5. 市 民 1 人 当 た り の 図 書 館 総 経 費 $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$	1,597 円	1,896 円
6. 図 書 購 入 冊 数 (一般・児童・紙芝居)	9,025 冊	9,149 冊
7. 蔵 書 冊 数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	267,767 冊	269,850 冊
8. 市 民 1 人 当 た り の 蔵 書 冊 数 $\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	3.9 冊	4.0 冊
9. 個 人 年 間 総 貸 出 冊 数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	387,812 冊	433,182 冊
10. 1 日 平 均 貸 出 冊 数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数 288}}$	1,616 冊	1,504 冊
11. 登 録 者 1 人 当 た り の 貸 出 冊 数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数(市外含む) 28,500}}$	13.9 冊	15.2 冊
12. 登 録 率 $\frac{\text{登録者数(市外除く) 22,910}}{\text{人口}} \times 100$	33.8 %	33.8 %
13. 蔵 書 回 転 率 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	1.4 回	1.6 回
14. 貸 出 コ ス ト $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出冊数}}$	280 円	297 円